



第6次朝日町総合計画 前期基本計画
令和5年度事業評価報告書

令和6年8月
朝日町

第6次朝日町総合計画の事業評価について

1. 目的

令和3年度を初年度とする第6次朝日町総合計画では、総合計画を推進するに当たり「3計画の推進に向けて」において、「(1) 多様な主体による計画の推進」、「(2) PDCAサイクルによる計画の推進」を示しています。

特に、「(2) PDCAサイクルによる計画の推進」においては、総合計画の実行性を担保するため、「評価・検証」について示していることから、総合計画に記載されている基本計画について進捗管理を適切に行うための「評価・検証」する仕組みを構築し、それぞれの所管課において計画の進捗状況を管理します。

【参考】第6次朝日町総合計画 3計画の推進に向けて (2) PDCAサイクルによる計画の推進 一部抜粋

本町の計画推進に当たっては、限られた資源（人員・財源等）を最大限に発揮できるよう、効果的な資源（人員・財源等）の結びつけによる行政経営マネジメントの向上を図り、着実な施策の推進と評価・検証、必要に応じ見直しをするなどPDCAサイクルに基づいて、目標の実現に向けた取り組みを進めていきます。

2. 進捗状況の評価について

各所管課は、PDCAサイクルマネジメントを実践するため、主要施策ごとに事業評価シートを作成し、内部評価を実施します。内部評価実施については、実効性をより担保するため上半期終了時点に進捗状況の評価を行うとともに、年度末に年間の事業実績等に対する事業評価を行います。

なお、年度末に実施する年間の事業実績等に対する事業評価結果については、事業の透明性を高めるとともに町民との協働体制を強化するため、町民に公開・周知（ホームページ等）を行います。

【内部評価実施時期】

(1) 10月中旬

当該年度の9月末時点の進捗状況について評価を実施します。

(2) 翌4月中旬

当該年度の3月末時点の進展度、取り組み概要と成果、残された課題について評価を実施するとともに、評価結果を踏まえ、翌年度の取り組み方向を示します。

計画推進のPDCAサイクル



3. 事業評価シートについて（記載方法）

主要施策

| | | | |
|--|-----------------------------|--|----------------------|
| 主要施策○ | 第6次朝日町総合計画における主要施策を記載しています。 | 所管課 | 主要施策における所管課を記載しています。 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | ※ 下記の取り組み概要及び目標指標の達成状況を踏まえA～Dの4段階で評価しています。 | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| 令和5年度の取り組み内容を具体的に明記するとともに、取り組みの成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を記載しています。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| 事業評価を踏まえ、令和6年度の取り組み方向を記載しています。 なお、機構改革にともない所管課名が変更の場合「<新課名（旧課名）>」にて表記しています。 | | | |

※2 ■ 令和5年度の進展度（A～Dで評価）

A：十分進んだ（100%）

B：ある程度進んだ（70%以上100%未満）

C：あまり進まなかった（40%以上70%未満）

D：進まなかった（40%未満）

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----------------------------|-----------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 第6次朝日町総合計画における目標指標を記載しています。 | 令和元年度の現状値 | 目標値 | 令和3年度の目標値 | 令和4年度の目標値 | 令和5年度の目標値 | 令和6年度の目標値 | 令和7年度の目標値 |
| | | 実績値 | 令和3年度の実績値 | 令和4年度の実績値 | 令和5年度の実績値 | | |

※現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の数値を記載しています（この場合、当該年度の実績値に*が記載されています）。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年度を「例：（H30）等」と併記しています。

1-1 子育て支援の充実

施策の目指す姿

- 「子育てするなら朝日町」と言われるように、様々な子育て家庭が安心して生活できる地域社会になっています。
- 保育の「質」と「量」の確保により、子育て世代が夢と希望、喜びをもって安心して子育てを行い、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。
- 次代を担う全ての子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみの子育て環境が整備され、子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実しています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|------------|-----|-------------|
| 主要施策1 | 保育サービス等の充実 | 所管課 | あさひ園、子育て健康課 |
| ■ 令和5年度の進捗度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保幼小中育ちのリー事業」を通じて、園児・児童・生徒の交流や教職員の交流が計画どおり実施し、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援しました。 ・保護者の就労時間に応じ早朝保育、延長保育の受入れや、支援が必要な園児に対し加配保育士の配置など体制を整えて、令和4年度に引き続き「待機児童数0」を達成しました。 ・4月から医療的ケア児の受入れを開始し安全な園生活が送れるように支援しました。また、医療的ケア児安全管理委員会を9月と2月の2回開催し、医療的ケアの実施体制やヒヤリハットの分析結果の評価を行い改善につなげました。 ・使用済紙おむつの回収については、園にて無償で回収する体制が整い、6月1日から無償回収を実施し保護者から評価をいただきました。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育を行っている保育所の案内を窓口を設置、必要な方に配布を行いました。朝日町内で事業受入可能な医療機関がないため、桑名市及び近隣市町と連携し引き続き事業が継続できるように取り組みました。また、一時保育の案内等を行いました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健やかな成長を支援するため、園、小学校、中学校が1校ずつあることの強みを活かした事業を実施します。 ・多様化する保育ニーズの把握に努め、安心安全な保育所運営を行うため、保育士の確保や環境整備を行い、「待機児童数0」に努めます。 ・保育所のICT化については、保護者からの要望等を受け、園児の登降園管理、保護者への諸連絡、写真販売、保育指導計画など保護者の利便性向上と職員の業務効率化が図れるよう取組みを進めます。 <p>※【実施計画】保育所等におけるICT化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の見直しについては、朝日町財政改革推進プランに基づき、現状の受益者負担の分析を行い、負担の公平性を確保していくため令和7年度に見直しできるよう検討を進めます。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町と連携し引き続き、病児保育事業が継続できるように努めます。 | | | |

| | | | |
|---|------------------|-----|-------------|
| 主要施策2 | 地域ぐるみの子育て環境整備の推進 | 所管課 | 子育て健康課、あさひ園 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制その他業務の円滑な実施に取り組む施策として、現行の第2期朝日町子ども・子育て支援事業計画は令和6年度までの計画ですが、第3期の計画策定に向けてアンケート調査を実施しました。 ※【実施計画】子ども・子育て支援事業計画策定事業 ・朝日町保健福祉センターにて育児相談を実施しました。希望者だけでなく、健診等で育児不安がある方や悩みのある方の参加も勧めました。 ・7、8か月児相談や離乳食教室等にて、母子同士の交流ができる時間を設けました。 ・朝日町児童館は、18歳未満の子ども達へ遊びを通じて健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにする事を目的に各種事業（児童館まつり、こどもあそび館、子育て広場「ぼっぼ」）を実施しました（利用者数19,629人）。 ・放課後児童クラブは現在7か所で運営しており、事業者へ運営補助として補助金を交付しました（利用者数199人・利用希望者全員が利用）。 ・放課後児童クラブの利用者は毎年増加し続けており、町として待機児童が出ないように事業者とは情報共有を徹底し、学童保育スペース確保の工夫も併せてお願いしました。来年度以降も利用者の増加が見込まれますが、引き続き待機児童が出ないように事業者と調整が必要です。 ※【実施計画】学童保育所運営補助事業 <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業について地区公民館と朝日町保健福祉センターを会場に毎日開催しており、地域の子育て支援の受け皿として活動しました。また、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更されたことを受け、それまでの参加人数の制限を廃止し希望する誰もが参加できる環境を整えました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、最新の出生数や人口動態のほか、令和5年度実施のアンケート実態調査の結果等を踏まえ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の見込みや確保方策の目標値等を設定します。また、児童福祉法の改正により、地域子ども・子育て支援事業を充実させニーズに沿うサービスを提供できるよう計画を策定します。 ※【実施計画】子ども・子育て支援事業計画策定事業 ・引き続き、朝日町保健福祉センターにて育児相談を実施していきます。希望者だけでなく、健診等で育児不安がある方や悩みのある方の参加も勧めていきます。 ・7、8か月児相談や離乳食教室等にて、母子同士の交流ができる時間を設けていきます。 ・引き続き、子どもたちの健全な育成を図るため、朝日町児童館にて各種事業（児童館まつり、こどもあそび館、子育て広場「ぼっぼ」）を実施します。 ・子どもたちの居場所づくりのため、引き続き放課後児童クラブの事業者への運営補助を実施するとともに、事業者と調整を行い国の基準である1支援あたり40名前後で保育を実施していきます。 ※【実施計画】学童保育所運営補助事業 <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あさひ園と子育て支援センターという限られた資源の中で、可能な限り子育て支援の受け皿を維持し事業を実施します。また、子育て支援センター事業については、会場を朝日町保健福祉センターに固定し、いつでも誰でも参加できる環境を整えます。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|--------|
| 主要施策3 | 母子保健対策の充実 | 所管課 | 子育て健康課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行いました。また、乳幼児健診を行い、乳幼児期の身体発育及び精神発達を確認し、必要に応じた指導を行いました。</p> <p>・少子化対策の一環として特定不妊治療費・不育治療費助成事業により、費用の一部を助成することによって経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>・子ども医療費助成事業については計画どおり事業を遂行でき、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができました（実績額68,799千円）。また、近隣市町で対象年齢拡大等のより充実したサービスを実施しているため今後の検討課題となっています。</p> <p>※【実施計画】子ども医療費助成事業</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・妊娠期から各時期に合わせた教室健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行っていきます。また、乳幼児健診を行い、乳幼児期の身体発育及び精神発達を確認し、必要に応じた指導を行います。</p> <p>・令和6年度より1か月児健康診査の助成額を4,000円に増額し、経済的負担の軽減を図っていきます。</p> <p>・引き続き、少子化対策の一環として不育治療費助成事業により、費用の一部を助成することによって経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>・子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、引き続き医療費助成事業を実施します。また、近隣市町の動向を注視しながら事業継続に取り組みます。</p> <p>※【実施計画】子ども医療費助成事業</p> | | | |

| | | | |
|---|-------------|-----|-------------|
| 主要施策4 | 子どもの発達支援の推進 | 所管課 | 子育て健康課、あさひ園 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><子育て健康課></p> <p>・専門職（言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士）による個別相談で、言語指導、発達検査等の相談・助言を予約制で実施しました（446回）。また、専門職（特別支援教育士・社会福祉士）の園・学校への巡回相談、作業療法を実施しました（26回）。</p> <p>・健診時での気になる子どもや保護者からの相談内容から、専門職につなぎ、子どもの発達アプローチや保護者の不安軽減になるよう対応し、個別相談を実施しました。</p> <p>・みえ発達障がい支援システムアドバイザーは、保護者や園学校に支援方法をアドバイスをしました（141件）。相談後も、継続的に保護者相談を受けたり、子どもの観察を行いました。</p> <p>・子どもの特性を理解してもらえよう園・学校にも情報共有を行いました。</p> <p>※【実施計画】子どもの発達支援事業</p> <p><あさひ園></p> <p>・子どもの発達支援を専門とするNPO法人と連携し、子どもたちの途切れのない支援を行うため職員研修を実施し、保育士の質の向上と子ども個々に応じた支援を行いました。</p> | | | |

| | |
|--|--|
| ■令和6年度の取り組み方向 | |
| <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保護者相談や子どもの観察した様子を保護者にリターンするなど丁寧な対応、かつ継続的な支援を行います。また、早期発見、支援が継続的に行えるよう多職種連携、各関係機関との連携を図りながら、途切れのない支援体制を引き続き構築します。 ・特別な支援を必要とする子どもの早期発見に努め、専門職（言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士・特別支援教育士・社会福祉士）による相談・指導等を実施します。また、保護者の相談を傾聴し、不安軽減に繋げるとともに専門性や技術力向上を図ります。 <p>※【実施計画】子どもの発達支援事業</p> <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達支援を専門とするNPO法人と連携し、子どものたちの途切れのない支援を行うための取組みを継続します。また、子育て支援の悩みなど相談機関としての充実を図るため職員研修を実施します。 | |

| | | | |
|--|-------------------|-----|--------|
| 主要施策5 | 様々な子育て家庭に対する支援の充実 | 所管課 | 子育て健康課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子ども、障がい児を対象として、医療機関にかかったとき、保険適用分のうち自己負担分（額）を後日助成しました。 <p>※【実施計画】子ども医療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業は令和4年度同事業の対象となった方及び新たに住民税非課税相当の収入となった方に児童一人当たり5万円を給付しました（対象世帯22世帯、対象児童37人、給付実績額185万円）。 ・虐待・DV・若年妊婦等、支援が必要な家庭については、あさひ園や小中学校、教育課、児童相談所、福祉事務所等関係機関と情報共有、相談を図りながら支援しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の助成については対象世帯の経済的な負担軽減を図るため実施するとともに、近隣市町の動向を注視しながら事業継続に取り組みます。 ・引き続き、虐待・DV・若年妊婦等、支援が必要な家庭については、あさひ園や小中学校、教育課、児童相談所、福祉事務所等関係機関と情報共有、相談を図りながら支援します。 | | | |

| | | | |
|--|--------------|-----|--------|
| 主要施策6 | 児童虐待の未然防止の推進 | 所管課 | 子育て健康課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と協働し、リスクのある家庭の登園・登校状況を確認したり、家庭訪問を実施しました。 ・年4回、要保護児童対策地域協議会を通して、園・学校・児童相談所・民生委員等の各関係機関と情報共有・交換を行うとともに、ケース検討会議を開催し、虐待や要支援児童・要保護児童の早期発見、早期支援を行いました。 ・虐待情報の提供の啓発や、育児で困ったときに相談できる場を広報、リーフレットにて周知しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、要保護児童対策地域協議会や定期的に園、学校、民生委員会に虐待や要支援児童・要保護児童の早期発見・早期支援について啓発を行います。 ・月1回、リスクのある家庭には、家庭訪問や出欠状況を行うなど、児童相談所と協働し、虐待の未然防止に繋がっていきます。 ・虐待情報の提供の啓発や、育児で困ったときに相談できる場を広報、リーフレットにて周知していきます。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----------------------|---------|-----|-----------------|-----------------|-----------------|---------|---------|
| 保育所入所 待機児童数 | 0人 | 目標値 | | | | | 0人 |
| | | 実績値 | 0人 | 0人 | 0人 | | |
| 子育て支援 センター利用 者数 | 20人/日 | 目標値 | | | | | 全希望者 |
| | | 実績値 | 10人/日 (全希望者) | 12人/日 (全希望者) | 12人/日 (全希望者) | | |
| 放課後児童 クラブ利用者 数 | 175人 | 目標値 | | | | | 全希望者 |
| | | 実績値 | 176人 (全希望者) | 200人 (全希望者) | 199人 (全希望者) | | |
| 児童館利用 者数 | 17,466人 | 目標値 | 14,500人 | 16,500人 | 17,000人 | 17,500人 | 18,000人 |
| | | 実績値 | 16,251人 | 17,505人 | 19,629人 | | |
| 赤ちゃん訪 問率 | 100% | 目標値 | | | | | 維持 |
| | | 実績値 | 91.2% | 100.0% | 100.0% | | |
| 1歳6ヶ月児 健診受診率 | 100% | 目標値 | | | | | 維持 |
| | | 実績値 | 98.2% | 99.1% | 99.0% | | |
| 3歳6ヶ月児 健診受診率 | 100% | 目標値 | | | | | 維持 |
| | | 実績値 | 99.1% | 97.5% | 96.5% | | |

1-2 高齢者福祉・介護保険の充実

施策の目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で、社会活動や趣味活動を通して生きがいを見つけ、自立と尊厳をもって自分らしく安心して暮らしています。
- 高齢者も含めた地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、助け合い、地域をともに創っていく「地域共生社会」が進んでいます。
- 介護が必要となった場合に適切なサービスが提供されるなど、保健・医療・介護・福祉等と連携した「地域包括ケアシステム」の構築が進んでいます。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|-----------------------------|-----|-------|
| 主要施策1 | 高齢者の生きがいつくり・高齢者を支える地域づくりの推進 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場としてのサロン事業を計81回実施しました。 ・福祉人材センターのボランティア募集は、朝日町社会福祉協議会ホームページにおける周知のほか、桑名ハローワーク管内における同様の情報を集めたチラシに掲載していただき、ハローワークを訪れた高齢者にチラシにて周知していただきました。また、既存の登録者に引き続き活動してもらうため、登録者に対し継続登録の呼びかけを行いました。 ・独り暮らしの高齢者等に対し、「配食ボランティア」及び「給食ボランティア」による月2回の配食サービスを実施し、計23回1,023食を提供しました。 ・地域包括ケアシステムについては、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と協力して進めており、特に薬剤師会と協働し、在宅医療・介護連携の推進についてを重点的に進めました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいつくり、高齢者を支える地域づくりのための推進のため、通いの場としてのサロン事業、福祉人材センターのボランティア募集等を引き続き行います。 ・「配食ボランティア」及び「給食ボランティア」による月2回の配食サービスを継続実施します。 ・地域包括ケアシステムについては、昨年度に引き続き三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と協力して進めていきますが、特に薬剤師会と協働し、在宅医療・介護連携の推進について重点的に進めていきます。 | | | |

| | | | |
|--|------------------|-----|-------|
| 主要施策2 | 介護予防・介護保険サービスの充実 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業と介護予防の一体的な実施事業として、一般介護予防事業の参加者に対し、栄養士による講話を16回実施しました。 ・身体や認知の状態に不安があり、今後申請や相談が必要な方がスムーズに支援や申請を行えるように地域包括支援センターと情報を共有しました。 ・介護給付適正化事業として、居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検を2事業所へ実施しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業については参加者のニーズに合わせて、より参加したいと思える内容へと改善を行っていきます。また、参加者の運動機能の向上、維持の状況を把握するため、引き続き運動機能向上教室の参加者を対象とした体力測定を行います。 ・介護給付費適正化事業として居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検を継続実施します。 | | | |

| | | | |
|---|--------------|-----|-------|
| 主要施策3 | 在宅医療・介護連携の推進 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、介護連携については、引き続き朝日町地域包括支援センターが中心となり、四日市医師会及び1市3町間で連携を図りながら推進しました。 ・四日市医師会が主催する5月の地域連携室連絡会に参加し、医師会及び1市3町間での情報共有を行いました。 ・薬剤師会との連携事業として、薬剤管理の適正化（残薬調整や服薬整理）を推進するためのブラウンバッグ事業を実施しました。従来までのビニール袋ではなく、新たに帆布生地の袋に改良したことも影響してか、町内の薬局等でブラウンバッグ150個を全て配布することができました。 ・朝日町の高齢者を担当するケアマネジャーの実践力向上を目的にケアマネジメント支援会議を1月に開催しました。三重県介護支援専門員協会による介護保険制度改正についての講演や意見交換を通じて実践力の向上に寄与することができました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、介護連携については、引き続き朝日町包括支援センターが中心となり、四日市医師会及び1市3町間で連携を図りながら推進していきます。 | | | |

| | | | |
|---|----------|-----|-------|
| 主要施策4 | 認知症対策の推進 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊高齢者SOSメールについては、改めて住民全体への周知をするために、9月の世界アルツハイマー月間に併せ町広報紙9月号にチラシを折り込み住民全体に向けて周知を行いました。 ・「認知症について一緒に考える」をテーマに住民向けの認知症に関する講演会を1回開催し、33名の方に参加いただきました。 ・認知症カフェについては、おでかけおれんじお茶会として、5月に認知症グループホームへ直接出向いて事業を行いました。15名の方に参加いただき、施設見学や交流会を行う中で認知症について理解を深めていただきました。 ・認知症サポーター養成講座を1月に開催し、27名の方に参加いただきました。地域で認知症の方を支えるために認知症について理解を深めました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊高齢者SOSメールについては、住民全体への周知だけではなく、徘徊発生時のSOSネットワーク体制の強化を図ります。 ・認知症への普及・啓発、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを目的としたチームオレンジの設置・運営を行います。 ・認知症カフェとして、引き続き、ミニ講座を行い認知症について理解を深めていただきます。 ・認知症について理解を深めるために、引き続き、認知症サポーター養成講座を開催していきます。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----------------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 福祉人材センター登録者数 | 17人 | 目標値 | 20人 | 20人 | 20人 | 26人 | 33人 |
| | | 実績値 | 17人 | 18人 | 20人 | | |
| 一般介護予防事業参加者延べ人数 | 5,970人 | 目標値 | 5,000人 | 4,000人 | 4,000人 | 4,000人 | 6,500人 |
| | | 実績値 | 2,994人 | 3,646人 | 4,639人 | | |
| 認知症サポーター数 | 100人 | 目標値 | 120人 | 140人 | 160人 | 180人 | 200人 |
| | | 実績値 | 97人 | 104人 | 111人 | | |
| 徘徊高齢者SOSメール登録者数 | 216人 | 目標値 | 230人 | 380人 | 380人 | 400人 | 420人 |
| | | 実績値 | 359人 | 360人 | 387人 | | |

1-3 障がい者施策の充実

施策の目指す姿

- 障がいのある人もない人も地域社会の一員として、お互いの個性を認め、支え合える社会になっています。
- 障がい者が自らの意思に基づいて社会活動に参加し、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができる社会になっています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|----------|-----|--------------|
| 主要施策1 | 自立生活への支援 | 所管課 | 保険福祉課、子育て健康課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市障害保健福祉圏域の1市3町が相談支援体制の充実に向けて実施している「指定特定相談支援等体制強化補助金」の申請が21件（50人分）あり、685,268円交付しました。この補助金によって相談支援専門員2名の増員が図られました。 ・障がい者の日常生活の利便性を高めるため、補装具18件、日常生活用具70件を支給決定しました。 ・各手帳交付時に各種手当や制度の周知を行いました。 ・朝日町障害者計画（第5期）・朝日町障害福祉計画（第7期）・朝日町障害児福祉計画（第3期）の策定については、令和5年2月に契約策定業務委託契約を締結し、朝日町障害者福祉計画策定委員会を3回開催（令和5年3月、令和5年11月、令和6年2月）して策定しました。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児及び発達障がいを持つ子どもが適切な支援を受けられるように、相談支援事業所と連携し、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用等、福祉サービスの利用を勧めました。また、適宜担当者会議を開催し、関係機関との情報交換及び今後の支援について検討しました。さらには、医療的ケア児受入れ検討委員会を設け、関係機関で検討のうえ、医療的ケア児をあさひ園で受け入れました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き四日市障害保健福祉圏域の1市3町が相談支援体制の充実に向けて「指定特定相談支援等体制強化補助金」の申請を受け付け、補助金を交付します。また、この補助金によって相談専門支援員の増員が図られていくのか毎年実績の確認を行います。 ・引き続き各手帳交付時に各種手当や制度の周知を行います。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き医療的ケア児及び発達障がいを持つ子どもが適切な支援を受けられるように、相談支援事業所と連携し、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用等、福祉サービスの利用を促します。適宜、担当者会議を開催し、関係機関との情報交換及び今後の支援について検討していきます。今後もあさひ園や小中学校での医療的ケア児の受入れ体制を整えるため、医療的ケア児受入れ検討委員会を開催していきます。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|-------|
| 主要施策2 | 雇用・就労への支援 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校での進路懇談会に参加し、学校と連携して3人の就労支援を実施しました。 ・障がい者の自立を促進するため福祉施設から一般就労への移行に取り組みましたが、今年度の移行者はありませんでした。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会の雇用部会での各取組を進めます。 ・特別支援学校の進路懇談会へ参加し、卒業後の就労に向けてサポートを行います。 | | | |

| | | | |
|---|-------------------|-----|-------|
| 主要施策3 | 差別解消・虐待防止・社会参加の促進 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の虐待の対応実績はありませんでした。 ・障がい者の地域活動、レクリエーション活動等について、9月の町広報紙へ掲載しました。 ・合理的配慮や障がい者虐待防止の啓発について、町ホームページへの掲載及び町内公共施設へのパンフレットの配置を行いました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮や障がい者虐待防止の啓発について、町広報誌等の各手法を用いて啓発を行います。 ・障がい者虐待の対応時は、作成したフローチャートに基づき相談支援事業所等の関係機関と連携して早期対応に努めます。 ・障がい者の地域活動、レクリエーション活動等が開催される際に、町広報紙に掲載するなど周知を支援します。 | | | |

| 目標指標 | | | | | | | |
|---------------------|---------|-----|----|----|----|----|----|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 福祉施設の入所者の地域生活への支援 | 0人 | 目標値 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| | | 実績値 | 0人 | 0人 | 0人 | | |
| 福祉施設から一般就労への移行者数 | 0人 | 目標値 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| | | 実績値 | 0人 | 1人 | 0人 | | |
| 合理的配慮や障がい者虐待防止の啓発回数 | 1回 | 目標値 | 1回 | 1回 | 2回 | 2回 | 3回 |
| | | 実績値 | 1回 | 1回 | 2回 | | |

1-4 健康づくりの推進

施策の目指す姿

- 一人一人が積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸し、誰もがその人らしく、生き生きと心身ともに健康に過ごしています。
- ライフステージに応じた健康づくりの取り組みを家庭や学校及び職場など、社会全体で支援する環境が整っています。
- 町内外の医療機関と連携して、感染症対策や医療ニーズの高まりに対応した地域医療体制が整っています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|---------------------|-----|--------------|
| 主要施策1 | ライフステージに応じた健康づくりの推進 | 所管課 | 子育て健康課、保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や三重県の動向、朝日町の健康に関する状況等をアンケート等により把握し、将来を展望して、健康増進法に基づく「朝日町健康増進計画」及び自殺対策基本法に基づく「朝日町自殺予防対策行動計画」を一体的に策定しています。 ※【実施計画】健康増進計画・自殺対策行動計画策定事業 ・妊娠時及び出生時から子どもの健やかな心身の発達を育むため妊娠届出時及び出生届出時に専門職が面接を行い、相談や各種サービスの紹介をしました。また、妊娠期から子どもの月齢に応じて、健康診査や相談・教室・訪問、産後ケア事業等を行いました（1か月児健康診査費用助成事業77件、新生児聴覚検査費用助成事業66件）。また、令和5年2月からは「出産子育て応援給付金事業」も開始し、伴走型相談支援に加え、経済的支援も行いました（出産応援給付金（妊娠届出後）76件、子育て応援給付金（出産届出後）89件）。 ・妊婦への歯科保健対策として、「妊婦歯科検診」を実施し、妊娠期からの歯科保健指導を実施しましたが、受診率は、約30%で、さらなる啓発が必要です。 ・青壮年期の成人が、自ら心身の健康づくりに積極的に取り組めるよう「あさひ健康マイレージ事業」を実施しました。健康マイレージ事業参加者には、抽選で朝日町特産品（あさひのお米）を景品として、参加者の増加を図っていますが、参加者が少なく、さらなる啓発が必要です。 ・高齢者の「生活習慣病予防」のため、70歳以上のがん検診自己負担金を無料としました。 <p><保険福祉課></p> <p>高齢者の歯科疾患予防や口腔機能維持・向上にむけて、令和5年9月に歯科衛生士による集団講話を開催し、令和6年3月には（1日5回、1回5分程度）CCNetで歯科衛生士の講話及び口腔体操を放映しました。課題として集団講話は健康意識が高い方のみと偏りがちであり、幅広く知識普及方法を検討していく必要があります。</p> | | | |

■令和6年度の取り組み方向

<子育て健康課>

・繰越事業である健康増進法に基づく「朝日町健康増進計画」及び自殺対策基本法に基づく「朝日町自殺予防対策行動計画」については、4月頃を目途に策定します。

※【令和5年度実施計画】健康増進計画・自殺対策行動計画策定事業

・子どもの健やかな心身の発達を育むため、妊娠届出時及び出生届出時に専門職が面接を行い、相談や各種サービスの紹介をしていきます。また、妊娠期から子どもの月齢に応じて、健康診査や相談・教室・訪問、産後ケア事業、出産・子育て応援給付事業等を行っていきます。

・産後ケア事業では利用者の利便性や必要な時に早急に利用できるよう、令和6年度からチケット制を導入する予定です。

・妊婦への歯科保健対策の「妊婦歯科検診」受診率向上のため、母子健康手帳発行時やマタニティ教室にて啓発や妊娠期のお口の健康づくりを推進していきます。

・青壮年期の成人が、自ら心身の健康づくりに積極的に取り組めるよう「あさひ健康マイレージ事業」を実施していきます。健康マイレージ事業参加者には、抽選で朝日町特産品（あさひのお米）を景品として、参加者の増加を図っていますが、参加者が少なく、更なる普及・啓発に努めます。

・高齢者の「生活習慣病予防」として、70歳以上のがん検診自己負担金の無料を継続していきます。

<保険福祉課>

・健康意識に関心が無い層への知識普及のため、老人クラブ会合時に歯科衛生士による講話・口腔体操の実施、CCNet放映を予定しております。また、広報あさひに四日市歯科医師会及び三重県歯科衛生士会四日市支部の協力を得て年3回関連記事を掲載していきます（令和6年4月号、8月号、令和7年3月号）。

| | | | |
|--|---------------|-----|--------------|
| 主要施策2 | 疾病予防や重症化対策の推進 | 所管課 | 子育て健康課、保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病予防や生活習慣病重症化予防のため、各種健（検）診については、対象者へ個人通知にて案内し、勧奨しました。 ・がん検診案内時には、各がんに関する情報や検査方法、精密検査の重要性などを記載した説明書を同封し、健診受診後の精密検査受診の必要性を啓発しました。また、11月に乳がん子宮がんの検診未受診者に受診勧奨を行いました。 ・がん検診受診者数（受診率）は、胃がん検診352人（5.8%）、大腸がん検診580人（9.5%）、肺がん検診497人（8.1%）、乳がん検診562人（15.1%）、子宮がん検診516人（12.3%）、前立腺がん検診238人（8.0%）でした。 <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市医師会及び管内市町と協力し、国保特定健康診査・後期高齢者健康診査を実施しました。国保特定健康診査は受診者向上にむけて通知勧奨及び訪問勧奨を実施し、令和4年度に比べ国保特定健康診査（406人、受診率50.7%）の受診率は向上しましたが、後期高齢者健康診査（549人、受診率45.3%）・後期高齢者歯科健康診査（46人、受診率16.9%）、国保特定保健指導（12人、利用率33.3%）は受診率・利用率が低下しており、事業勧奨を強化していく必要があります。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健（検）診については、対象者へ個人通知にて案内し、勧奨していきます。 ・がん検診案内時には、各がんに関する情報や検査方法、精密検査の重要性などを記載した説明書を同封し、健診受診後の精密検査受診の必要性を啓発していきます。 <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健康診査の受診率は向上しましたが、国の目標とする60%には至っていません。その他の健診事業等についても国及び三重県後期高齢者医療広域連合の目標値には到達していないため、令和6年度も受診率・利用率の向上に向けて工夫しながら事業勧奨を行っていきます。 | | | |

| | | | |
|---|----------------------|-----|--------|
| 主要施策3 | 地域や関係機関と協働した健康づくりの推進 | 所管課 | 子育て健康課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「あさひ健康マイレージ事業」を活用し、一人一人が積極的な健康づくりを推進できるよう、あさひ健康マイレージ事業の啓発を実施しました。具体的には周知・啓発のためチラシを5,000枚作成し、町広報紙折込にて全戸配布しました。また、各種がん検診や国保特定健康診査のご案内時にチラシを同封し、啓発を行いました。さらには朝日町特産品（あさひのお米）をインセンティブとし、参加者の増加を図ると共に、特産品の啓発も行いました。しかし、参加者が13名と少なく、さらなる啓発が必要です。 ・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進していくために、「健康経営」についてホームページに掲載するとともに、子育て健康課及び朝日町保健福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」紹介のパンフレットを設置しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「あさひ健康マイレージ事業」を活用し、一人一人が積極的な健康づくりを推進できるよう、周知・啓発のためチラシを5,000枚作成し、町広報紙折込にて全戸配布するなど、引き続き啓発を行います。 ・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進していくために、引き続き「健康経営」についてホームページに掲載するとともに、子育て健康課及び朝日町保健福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」紹介のパンフレットを設置します。 | | | |

| | | | |
|--|---------------|-----|--------|
| 主要施策4 | 健康危機に備えた対応の推進 | 所管課 | 子育て健康課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各種感染症から町民を守るため、ワクチン接種対象者には個人通知や町広報紙等で周知を行い、BCG接種84人、二種混合109人、四種混合のべ339人、麻しん風しん混合のべ197人、日本脳炎のべ424人、ヒブのべ356人、小児肺炎球菌のべ355人、水痘のべ160人、B型肝炎のべ239人、ロタのべ196人、子宮頸がんのべ191人、高齢者インフルエンザ1,146人、高齢者肺炎球菌53人、風しん抗体検査26人、風しん予防接種8人、新型コロナウイルスワクチンのべ9,972人が予防接種を実施しました。 ・町民への円滑なワクチン接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延の防止が図れました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、国から支給されたマスク、手袋等の備蓄を適切に行いました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種感染症から町民を守るため、ワクチン接種対象者には個人通知や町広報紙等で周知を行うとともに、接種率の向上に努めます。 ・予防接種法改正に伴い、高齢者等を対象にした新型コロナワクチン予防接種を実施していきます。 | | | |

| | | | |
|---|----------------|-----|--------|
| 主要施策5 | こころの健康づくり対策の推進 | 所管課 | 子育て健康課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防の一環である学童期からのこころの健康づくり対策として、「心の健康とストレス」をテーマに中学校でこころの健康づくり研修会を開催しました。 ・庁舎内担当者と関係機関の情報共有の場として、こころの健康づくり推進協議会を開催しました。 ・国や三重県の動向、朝日町の健康に関する状況等をアンケート等により把握し、将来を展望して、健康増進法に基づく「朝日町健康増進計画」及び自殺対策基本法に基づく「朝日町自殺予防対策行動計画」を一体的に策定しています。 ※【実施計画】健康増進計画・自殺対策行動計画策定事業 ・町広報誌にて、毎月「こころの健康づくりだより」を掲載し、「こころの健康」に関する啓発を行うとともに、各相談窓口の周知を図りました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防の一環である学童期からのこころの健康づくり対策として、中学校でのこころの健康づくり研修会を開催していきます。 ・庁舎内担当者と関係機関の情報共有の場として、こころの健康づくり推進協議会を開催し、こころの健康課題について検討していきます。 ・繰越事業である健康増進法に基づく「朝日町健康増進計画」及び自殺対策基本法に基づく「朝日町自殺予防対策行動計画」については、4月頃を目途に策定します。 ※【令和5年度実施計画】 ・町広報紙にて、「こころの健康」に関する啓発及び各種相談窓口の周知を引き続き実施します。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|--------|
| 主要施策6 | 地域医療体制の充実 | 所管課 | 子育て健康課 |
| ■令和5年度の進捗度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| ・適切な医療サービスを受けられるよう、かかりつけ医の普及を図るとともに、広域連携のもと、休日夜間診療や救急医療体制の確保と「医療ネットみえ」「医療マップ」等による情報の提供を行いました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| ・引き続き、適切な医療サービスを受けられるよう、かかりつけ医の普及を図るとともに、広域連携のもと、休日夜間診療や救急医療体制の確保と情報の提供を行っていきます。 | | | |

| 目標指標 | | | | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|-----|-------|-------|------------------|-------|-------|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 国民健康保険特定健診受診率 | 47.4% | 目標値 | 55.6% | 57.6% | 60.0% | 50.5% | 52.5% |
| | | 実績値 | 42.8% | 48.5% | 50.7% | | |
| 国民健康保険特定保健指導率 | 52.5% | 目標値 | 52.0% | 55.9% | 60.0% | 59.5% | 59.6% |
| | | 実績値 | 22.8% | 51.5% | 33.3% | | |
| 後期高齢者健診受診率 | 47.6% | 目標値 | 46.0% | 47.0% | 48.0% | 42.0% | 42.0% |
| | | 実績値 | 48.0% | 46.0% | 45.3% | | |
| 後期高齢者歯科検診受診率 | 26.5% | 目標値 | 26.0% | 27.0% | 28.0% | 18.5% | 18.5% |
| | | 実績値 | 25.2% | 18.6% | 16.9% | | |
| がんによる死亡率 | 29.9% (H30) | 目標値 | 29.0% | 29.0% | 28.5% | 28.5% | 28.0% |
| | | 実績値 | 27.0% | 20.0% | * | | |
| 毎日朝食摂取率(20~39歳) | 男69.7% (H30) 女81.2% (H30) | 目標値 | | | 男75.0% 女85.0% | | |
| | | 実績値 | | | 92.7% | | |
| 成人の喫煙率の減少 | 9.9% (H30) | 目標値 | | | 5.0% | | |
| | | 実績値 | | | 9.5% | | |
| 運動習慣のある人の割合 | 男40.2% (H30) 女41.3% (H30) | 目標値 | | | 男45.0% 女48.0% | | |
| | | 実績値 | | | 男46.7% 女40.6% | | |
| 65歳以上高齢者のうち、要介護3以上の割合 | 5.29% | 目標値 | 5.00% | 5.25% | 5.50% | 5.25% | 5.00% |
| | | 実績値 | 5.41% | 5.94% | 5.53% | | |

1-5 地域福祉の推進

施策の目指す姿

- 子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町民が積極的に福祉活動に取り組み、支え合いのまちづくりが進んでいます。
- 高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児を連れた保護者など全ての人が利用しやすい、ユニバーサルデザインによる優しいまちづくりが進んでいます。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|-----------|-----|-------|
| 主要施策1 | 地域福祉の人材育成 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関する意識啓発の場である「朝日町福祉感謝祭」は、飲食物の販売を除いて、コロナ禍以降初めて平成30年度以前と同規模の内容にて、朝日町社会福祉協議会が主催で実施しました。 ・民生児童委員に対して、月1回の民生児童委員協議会及び隔月で開催する勉強会を通じて、町から福祉制度の周知を行い、委員の福祉に対する知識向上に協力しました。 ・認知症サポーター養成講座を1月に開催し、23名の方に参加いただきました。地域で認知症の方を支えるために認知症について理解を深めました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町社会福祉協議会主催による「朝日町福祉感謝祭」の開催を通じ、地域福祉に関する意識啓発を引き続き行います。 ・引き続き、民生児童委員に対して、月1回の民生児童委員協議会を通じて、朝日町社会福祉協議会の協力のもと町から福祉制度の周知を行い、委員の福祉に対する知識向上に努めます。 ・認知症について理解を深めるために、引き続き、認知症サポーター養成講座を開催していきます。 | | | |

| | | | |
|---|------------|-----|-------|
| 主要施策2 | 地域福祉の体制づくり | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員に対して、月1回の民生児童委員協議会を通じ、町から高齢者、障害者、生活困窮者等の情報提供を行い、円滑な民生児童委員活動への支援が出来ました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、民生児童委員に対して、月1回の民生児童委員協議会を通じ、朝日町社会福祉協議会の協力のもと町から高齢者、障害者、生活困窮者等の情報提供を行い、円滑な民生児童委員活動への支援を実施していきます。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|-------|
| 主要施策3 | 福祉サービスの充実 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・成年後見人中核機関事業では、協議会（2回）、講演会（1回）、演劇会（1回）を実施し、成年後見制度利用促進の為に活動を行いました。また、ケース検討会議を実施し、関係者の協力のもと、1件の成年後見制度利用へと繋がりました。</p> <p>※【実施計画】成年後見人中核機関事業</p> <p>・身体障害者手帳交付者以外の日常生活で支障のある高齢の難聴者を対象とした補聴器購入費用助成事業については、75歳以上だと既に補聴器を持っている方が多いという意見を踏まえ、今年度より対象年齢を65歳以上に緩和し、令和5年度の申請者数は令和4年度申請者数より3名増の12名となりました。</p> <p>※【実施計画】高齢者補聴器購入費用助成事業</p> <p>・高齢者や障がい者に配慮した地域特性に応じた利便性の高い移動手段の確保として、75歳以上の高齢者に対してはタクシー利用助成、障がい者に対してはタクシー利用助成もしくは燃料費助成を行っています。75歳以上の高齢者タクシー利用助成における令和6年3月末の登録者数は令和5年3月末時点と比較して32名増の376名となりました。</p> <p>※【実施計画】高齢者タクシー利用助成事業</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・引き続き、成年後見人中核機関事業にて、成年後見制度利用促進の為に、活動を実施していきます。</p> <p>※【実施計画】成年後見人中核機関事業</p> <p>・聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者を対象に、補聴器の使用により生活の質向上を図るため、当該高齢者に対して補聴器の購入費用を助成します。</p> <p>※【実施計画】高齢者補聴器購入費用助成事業</p> <p>・高齢者や障がい者に配慮した地域特性に応じた利便性の高い移動手段の確保として、75歳以上の高齢者に対するタクシー利用助成、及び障がい者に対するタクシー利用助成もしくは燃料費助成については、引き続き事業を実施します。</p> <p>※【実施計画】高齢者タクシー利用助成事業</p> | | | |

| | | | |
|---|---------------|-----|-----------------|
| 主要施策4 | 人にやさしい環境整備の推進 | 所管課 | 保険福祉課、産業建設課、総務課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><保険福祉課></p> <p>・外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方に、ヘルプマーク40個、ヘルプカード38枚を配付しました。</p> <p>・12月の障害者週間に合わせて、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方への理解促進としてヘルプカードやヘルプマークについて町広報紙に掲載しました。</p> <p><産業建設課></p> <p>・近鉄伊勢朝日駅のバリアフリー化について、事業者と協議し詳細設計が完了しました。</p> <p><総務課></p> <p>・策定作業中の新庁舎建設基本計画（案）について、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応を記載しました。</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><保険福祉課></p> <p>・引き続き「ヘルプカード」や「ヘルプマーク」について、普及及び理解促進のために町広報紙に掲載します。</p> <p><産業建設課></p> <p>・近鉄伊勢朝日駅のバリアフリー化について、引き続き事業者と協議し工事完了に向けて取り組みます。</p> <p>※【実施計画】近鉄伊勢朝日駅バリアフリー化事業</p> <p><総務課></p> <p>・新庁舎建設基本計画について、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応を記載します。</p> <p>※【実施計画】新庁舎建設事業</p> | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----------------|---------|-----|------|------|------|------|-------------|
| ボランティアセンター登録者数 | 253人 | 目標値 | 260人 | 280人 | 370人 | 370人 | 375人 |
| | | 実績値 | 252人 | 366人 | 314人 | / | / |
| 民生委員・児童委員数 | 20人 | 目標値 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 |
| | | 実績値 | 19人 | 19人 | 18人 | / | / |
| 見守りに関する協定数 | 1協定 | 目標値 | 2協定 | 3協定 | 5協定 | 5協定 | 5協定 |
| | | 実績値 | 2協定 | 4協定 | 4協定 | / | / |
| 地域福祉計画の策定 | 未策定 | 目標値 | - | - | - | - | 令和10年度以降策定済 |
| | | 実績値 | - | - | - | / | / |

1-6 社会保障の充実

施策の目指す姿

- 各種社会保障制度は、健全な財政のもと適正かつ安定的に運営され、支援を必要とする人が安心して支援を受けられるような制度として構築されています。
- 最低限度の生活が保障されるとともに、その自立を支援するためのセーフティネットが、県や関係機関と連携のもと確保されています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|--------------|-----|-------|
| 主要施策1 | 公的保険制度の健全な運営 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の手続簡素化における口座登録者数は令和6年3月31日時点で勸奨226世帯のうち申請済209世帯、約92%の世帯が登録完了しました。今後も手続きの簡略化を進めていきます(国民健康保険)。 ・介護給付適正化事業として、居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検を2事業所へ実施しました(介護保険)。 ・令和6年度からの計画となる第10次朝日町高齢者保健福祉計画・第9期朝日町介護保険事業計画を策定しました(介護保険)。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月2日より現行の保険証が廃止となるため、マイナ保険証の利用推進を行うとともに、混乱を招かないよう適切な周知広報、窓口での説明を行います(国民健康保険・後期高齢者医療保険)。 ・介護給付費適正化事業として居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検を継続実施します(介護保険)。 ・策定した第10次朝日町高齢者保健福祉計画・第9期朝日町介護保険事業計画の達成状況の進捗管理を行います(介護保険)。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|-------|
| 主要施策2 | 国民年金制度の周知 | 所管課 | 町民環境課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金保険料の納付案内について、町広報紙6月号に掲載するとともに、国民年金の概要、学生納付特例制度、免除・納付猶予制度について、町広報紙1月号に掲載を行い啓発活動を実施しました。また、窓口で国民年金加入、保険料免除申請等の案内、納付勧奨、チラシの配布を実施しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <広報・町民課(町民環境課)> | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年金事務所と連携し、国民年金制度、納付の割引制度の案内を実施します。 | | | |

| | | | |
|--|-------------|-----|-------|
| 主要施策3 | 生活困窮者に対する支援 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・生活が困窮されている方に対し、必要に応じた適切な支援が受けられるように各関係機関と連携して対応しました。</p> <p>・生活保護が必要な方には、困窮の程度と緊急度に応じて適切に保護が受けられるように実施機関である県と連携して対応しました。</p> <p>・国の経済対策支援を受けて、令和5年度の住民税非課税世帯を対象に、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金事業（1世帯・3万円支給）」を実施した結果、令和5年11月末までに555世帯へ支給しました。また、国から追加の経済対策支援を受け、令和5年度の住民税非課税世帯を対象に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金事業（1世帯・7万円支給）」を実施した結果、令和6年3月末までに552世帯へ支給しました。</p> <p>・国の経済対策支援を受けて、令和5年度の住民税が均等割のみ課税世帯に対し、「物価高騰対応重点支援給付金（1世帯・10万円支給）」を3月から開始し、また、同時に、令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯へ、「物価高騰対応重点支援給付金（こども加算・子ども1人あたり5万円）」の追加支給を開始しました。</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・引き続き、生活困窮されている方への支援を関係機関と連携して実施していきます。</p> <p>・生活保護が必要な方には、引き続き困窮の程度と緊急度に応じて適切に保護が受けられるように実施機関である県と連携していきます。</p> <p>・給付金等の国の経済対策支援については、国方針が決まり次第、町において順次、事業を実施していきます。</p> | | | |

| 目標指標 | | | | | | | |
|-------------------|---------|-----|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 国民健康保険料現年分収納率 | 95.3% | 目標値 | 95.3% | 95.8% | 96.3% | 96.8% | 97.3% |
| | | 実績値 | 95.4% | 95.2% | 94.9% | | |
| 国民健康保険特定健診受診率【再掲】 | 47.4% | 目標値 | 55.6% | 57.6% | 60.0% | 50.5% | 52.5% |
| | | 実績値 | 43.0% | 48.5% | 50.7% | | |
| 国民健康保険特定保健指導率【再掲】 | 52.5% | 目標値 | 52.0% | 55.9% | 60.0% | 59.5% | 59.6% |
| | | 実績値 | 22.8% | 51.5% | 33.3% | | |
| 後期高齢者健診受診率【再掲】 | 47.6% | 目標値 | 46.0% | 47.0% | 48.0% | 42.0% | 42.0% |
| | | 実績値 | 48.0% | 46.0% | 45.3% | | |
| 後期高齢者歯科検診受診率【再掲】 | 26.5% | 目標値 | 26.0% | 27.0% | 28.0% | 18.5% | 18.5% |
| | | 実績値 | 25.2% | 18.6% | 16.9% | | |
| 福祉総合相談窓口の整備 | 未整備 | 目標値 | - | - | - | - | 令和10年度以降整備済 |
| | | 実績値 | - | - | - | | |

2-1 学校教育の充実

施策の目指す姿

- 子どもたちは、良好な教育環境のもとで、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた、本町の将来を担う人材として生きる力を身につけ成長しています。
- グローバル化や情報化の進展に対応できる基礎能力を養うための外国語教育やプログラミング教育などの教育環境が整い、時代に即した能力を育てています。
- 学校、家庭及び地域の連携とともに、あらゆる教育資源を生かした、子どもたちの能力を最大限に伸ばす教育環境が整っています。
- 子どもたちを犯罪や災害から守る体制が整備され、子どもたちの安全・安心が確保されています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|---------|-----|----------|
| 主要施策1 | 確かな学力育成 | 所管課 | あさひ園、教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の異なる学年の園児が交流を行い人権意識や心の育ちの向上に取り組みました。また、担任など職員についても他のクラス担任の保育見学を行うなど保育士の資質向上に取り組みました。 ・近隣自治体など全国各地で不適切保育に関する報道がされたことに起因し、園児に寄り添った教育、保育を実践するため、全国保育士会が推奨する「人権擁護のためのセルフチェック」を活用した職員の意識改革に取り組みました。この取り組みに対し、学校関係者評価として、不適切保育に関し園での話し合いや自己評価項目の変更などについて今後も丁寧に対応いただきたいとの意見をいただきました。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を育成するため、基礎学力充実講師（小学校5人・中学校4人）やALT（外国人英語指導助手・小中学校にそれぞれ1人）を配置するとともに、小学校に理科支援員（1人）及び外国語活動指導員（1人）を配置しました。 ・児童生徒の主体的な学びを推進するため、全ての教員（常勤・非常勤講師ともに）が授業力の向上をめざし、年1回以上、指導主事を招聘した研究授業を実施し、指導力の向上・授業改善を図りました。加えて、1人1台端末や電子黒板の学習における効果的な活用について、昨年度に引き続き研修を進めた結果、全国学力学習状況調査において、小中学校ともに平均正答率が全国平均を大きく上回りました（小学校：国語（+7.6pt）算数（+7.3pt）中学校：国語（+8.9pt）数学（+12.6pt）英語（+15.9pt））。また、全国学力学習状況調査等の分析をもとに、児童生徒の弱みを克服するための取組を推進しました。 ・「1人1台端末」の持ち帰りを、おおむね1週間に1回程度実施しました。そのことにより、音読（英語のリーディング）や楽器の演奏を録音して提出するなど、課題の幅が広がりました。また、自主学習にも活用し、授業の復習やテスト勉強に役立てる児童生徒も増えました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の異年齢交流や心の育ちを意識した保育実践を通じて人権意識を向上させる取り組みを継続します。 ・学校関係者評価など外部の客観的な評価を取り入れ、実践、評価、改善のサイクルをとって学力の育成に取り組みます。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を育成するため、基礎学力充実講師やALT等を配置します。 ・授業力を向上できるよう、全ての教員が指導主事を招聘した研究授業を実施します。 ・全国学力学習状況調査等の分析をもとに、児童生徒の弱みを克服するための取り組みを推進します。 ・家庭での学習習慣を定着させるとともに、主体的に家庭学習に取り組むことができるよう、パソコン端末の効果的な活用を推進します。 | | | |

| | | | |
|---|---------|-----|-----|
| 主要施策2 | 豊かな心の育成 | 所管課 | 教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が非認知能力を高めるとともに、「できた」「分かった」等の達成感を味わうことができるよう、一人ひとりの実態を把握し、全ての教育活動において豊かな心を育むための取り組みを進めました。 ・小学校5年生で、農業体験を実施しました。また、小学校社会科において、地元で働く人々や朝日町の歴史など、地域を題材にした教材を使った授業を実施するとともに、副読本「わたしたちの朝日町」を活用しました。 ・発達段階に応じた豊かな人権感覚を系統的に育むため、昨年度に作成した中学校区人権教育推進計画及び人権教育カリキュラムに沿った実践を行いました。 ・学校だよりや学校ホームページを通じて、「人間力」の大切さについて、児童生徒・保護者に啓発しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな心の育成のため、一人ひとりを大切に教育活動を推進します。 ・中学校区人権教育推進計画・人権教育カリキュラムを活用した、人権教育を実践します。また、小中間で成果・課題等を共有することで、中学校区人権教育推進計画・人権教育カリキュラムのブラッシュアップを図ります。 ・学校だよりや学校ホームページを通じて、「人間力」の大切さについて、児童生徒・保護者に啓発します。 | | | |

| | | | |
|---|---------------------|-----|-----|
| 主要施策3 | 健やかな体の育成と食育・健康教育の充実 | 所管課 | 教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある体育授業づくりを推進することや、授業の初めに主運動につながる5分間運動を取り入れる等により、子どもたちに運動の楽しさや達成感を味わわせることを通して、子どもたちの体力向上をめざしました。 ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において小学5年生、中学2年生の体力・運動能力を測る全8種目の合計点は、小学校は男女ともに前回調査を若干上回りましたが、中学校は男女ともに前回調査を大きく下回る結果となりました。これについては、前年度、コロナ禍において部活動が制限されたことが要因と推察します。 ・部活動の充実を図るため、部活動指導協力員を1人配置しました。地域クラブ活動については、協議会を立ち上げ協議を始めるとともに、地域連携への準備を進めました。また、今年度改訂された県の部活動ガイドラインを参考に、朝日町部活動ガイドラインの改訂を行いました。 ・全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙における基本的な生活習慣を問う質問で、基本的な生活習慣は県との比較では良好な結果となりました。 ・学校給食において、地元食材を活用するとともに、地元食材に係る食育を実施しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力向上を図るため、魅力ある体育授業づくりを推進します。 ・生涯学習課と連携し、一部の部活動において、試行的に休日部活動の地域連携を行います。 ・家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の維持向上を図ります。 ・食育が充実するよう、体験学習等の取り組みを推進します。 | | | |

| | | | |
|--|-----------|-----|-----|
| 主要施策4 | 特別支援教育の充実 | 所管課 | 教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校にそれぞれ特別支援教育支援員（小学校5人、中学校3人）及び特別支援学級介助員（小学校9人、中学校4人）を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援を行いました。 ・教職員研修会において、特別支援教育に係る内容の研修を実施し、教職員の資質向上を図りました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な指導・支援を行うために、特別支援教育支援員及び特別支援学級介助員を配置するとともに、教職員の資質向上のための研修会を実施します。 | | | |

| | | | |
|--|--------------------|-----|-----|
| 主要施策5 | いじめ・暴力・不登校のない学校づくり | 所管課 | 教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に心の教室相談員を配置するなど、教育相談体制の充実を図りました。不登校児童生徒数が多い状況は改善していませんが、中学校に校内フリースクールを新たに開設し、専任の支援員を配置することで、不登校生徒の自立と登校復帰の支援を行いました。 ・学期に1回以上のいじめアンケートを実施するなどし、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めました。 ・児童生徒の状況把握とより良い学級集団作りのため、小学校3年生以上と中学校全学年を対象にQU調査（児童生徒理解調査）を2回実施しました。その結果をもとに、分析及び学級改善のため専門家を招いた校内研修会を行うことで、より良い学級集団作りに生かしました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・校内フリースクールを継続し、不登校生徒の自立と登校復帰の支援を行います。 ・不登校児童生徒への支援が途切れることがないよう、県任用のスクールカウンセラーの配置がない3月に、学校の要望に応じてスクールカウンセラーを配置します。 ・学期に1回以上のいじめアンケート調査等を行い、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、QU調査（児童生徒理解調査）を実施して、児童生徒の状況把握とより良い学級集団づくりに取り組みます。 | | | |

| | | | |
|---|----------------|-----|---------------|
| 主要施策6 | 子どもたちの安全・安心の確保 | 所管課 | 教育課、総務課、産業建設課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><教育課、総務課、産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望内容の精査を行い、各施設管理者と危険個所の確認及び対策方法の検討を行いました。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、街頭指導等の活動を行いました。 ・交通安全協会朝日支部と連携し、5月に実施した「朝日町交通少年団入団式」を通じ、児童の交通安全意識の高揚を図りました。 ・事件情報等について、教育委員会を通じ各学校と情報共有を行いました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><教育課、庶務・町史編さん課（総務課）、産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望の把握に努め、各管理者と危険個所の確認及び必要な対策を講じます。 ・カーブミラーなどの交通安全施設の設置及び維持・修繕について、各地区と協議のうえ実施します。 <p><庶務・町史編さん課（総務課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き警察、防犯協会、交通安全協会等の関係機関等と連携し、有事の際の迅速な情報共有など、連携強化に努めます。 | | | |

| | | | |
|---|----------|-----|-----|
| 主要施策7 | 教職員の資質向上 | 所管課 | 教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・初任者を対象に、朝日町の文化や歴史について学ぶ研修会を実施しました。 ・小中学校すべての教員が、北勢教育支援事務所の指導主事を招聘した個人授業研を実施するとともに、仲間づくりに係る校内研修等に、県教育委員会の指導主事を招聘し、教員の資質向上を図りました。また、朝日町教育委員会指導主事による、特別支援教育支援員及び特別支援学級介助員のサポート研修を実施しました。 ・朝日町教職員研修会を実施し、教職員の資質向上に努めました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・北勢教育支援事務所や県教育委員会の指導主事を招聘する個人授業研や全体研修会、朝日町教育委員会指導主事による特別支援教育支援員及び特別支援学級介助員のサポート研修を実施します。 ・教職員の資質向上を図るための、教職員研修会を実施します。 ・学校におけるコンプライアンスの推進を図ります。 | | | |

| | | | |
|--|------------|-----|----------|
| 主要施策8 | 学校防災への取り組み | 所管課 | あさひ園、教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の年間計画に沿って、毎月1回の火災・地震等を想定した訓練を実施しました。 ・5月には保護者への緊急引渡し訓練、11月には小学校と合同で津浪避難訓練を行い、避難計画に即した訓練を実施しました。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災計画に基づき、小学校では4月、9月、11月（あさひ園と合同）、1月（北消防署朝日川越分署と合同）に、中学校では4月、9月に、事前・事後指導に三重県教育委員会作成の防災ノートも活用し、避難訓練を実施しました。また、消防署と連携し、4月に中学1年生対象の防災教室を実施しました。 ・小学校では5月に緊急引き渡し訓練を実施しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練等を繰り返し行い、訓練結果から内容の見直しなど必要な検討を行います。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の防災に対する意識を高めるとともに、防災に関する知識理解を深めるために、避難訓練や防災教室等を実施します。 | | | |

| | | | |
|--|---------------|-----|----------|
| 主要施策9 | 地域とともにある学校づくり | 所管課 | あさひ園、教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児は、老人クラブの方々や5月のいも苗植え、11月の収穫を通じて交流を行いました。また、2月には地元企業の見学をさせていただき、地域を知る機会を得ました。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール（学校運営協議会）を小学校で3回、中学校で2回開催し、学校運営の成果や課題等について共有するとともに、地域とともにある学校づくりについて意見交換をしました。 ・朝日町文化祭に、朝日中学校プラスバンド部が出演するなど、地域との交流を図りました。 ・学校ホームページ等を通じ、学校での取組等について積極的に地域に発信しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々との交流を通じて、言葉づかいなどの道徳性を高めるとともに、地域のことを知る取組を行います。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール等を活用し、「学校から地域への積極的な情報提供」「学校と地域との協力体制の充実」「学校の活性化」等の取組を丁寧に継続していくことで、「家庭・地域の教育力向上」「地域の活性化」といった成果につなげられるよう、地域とともにある学校づくりを推進します。 ・学校ホームページ等を通じ、学校での取組等を地域に発信します。 | | | |

| | | | |
|---|---------|-----|-----|
| 主要施策10 | 学校施設の充実 | 所管課 | 教育課 |
| ■令和5年度の進捗度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・各家庭における洋式トイレの普及状況、バリアフリー化、防災機能の強化、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、中学校トイレ改修工事を実施しました。</p> <p>※【実施計画】中学校トイレ改修事業</p> <p>・児童の健康と安全を確保するため、老朽化した小学校給食食器を令和3年度から令和6年度まで、毎年1種類ずつ更新することとし、今年度はボール（465ml）880枚を購入しました。</p> <p>※【実施計画】小学校給食食器購入事業</p> <p>・設置後10年以上経過し効きが悪くなったことから、朝日小学校プレハブ校舎空調機更新工事を実施しました。</p> <p>※【実施計画】小中学校プレハブ校舎エアコン更新事業</p> <p>・近年のICT教育に伴う1人1台端末に対応するため、5年を経過したパソコン等（中学校生徒用500台、中学校先生用36台、小学校先生用47台のパソコン及び各学校のサーバ）を更新しました。</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・児童の健康と安全を確保するため、老朽化した小学校給食食器を令和3年度から令和6年度まで、毎年1種類ずつ更新することとし、今年度はボール（415ml）840枚の購入を行います。</p> <p>※【実施計画】小学校給食食器購入事業</p> | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|----------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 全国学力状況調査の標準化得点（平均を100としたもの）の全国との比較 | 小6 103.0 中3 103.5 | 目標値 | 小6 103.5 中3 104.0 | 小6 103.5 中3 104.0 | 小6 103.5 中3 104.0 | 小6 104.0 中3 105.0 | 小6 105.0 中3 105.0 |
| | | 実績値 | 小6 103.0 中3 103.5 | 小6 103.0 中3 103.5 | 小6 103.5 中3 104.5 | / | |
| 体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合（各学年男女平均）* | 小5 78.2% 中2 79.8% | 目標値 | 小5 80.0 中2 80.0 | 小5 80.0 中2 80.0 | 小5 80.0 中2 80.0 | 小5 80.0 中2 80.0 | 小5 85.0 中2 85.0 |
| | | 実績値 | 小5 69.3 中2 79.5 | 小5 70.8 中2 76.4 | 小5 70.6 中2 59.6 | / | |
| コミュニティ・スクールの設置 | 未設置 | 目標値 | 設置済 | - | - | - | 設置済 |
| | | 実績値 | 設置済 | - | - | / | |
| トイレの洋式化・多機能トイレの整備 | 一部整備 | 目標値 | - | 中学校トイレ改修設計済 | 中学校トイレ改修工事施工 | - | 令和11年度以降整備済 |
| | | 実績値 | - | 中学校トイレ改修設計済 | 整備済 | / | |
| 照明器具のLED化率 | 0% | 目標値 | - | - | - | - | 令和8年度以降100% |
| | | 実績値 | - | - | - | / | |
| 老朽化に伴う大規模改造 | 一部整備 | 目標値 | - | - | - | - | 令和11年度以降整備済 |
| | | 実績値 | - | - | - | / | |

*スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における総合評価が「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の子どもの割合。

2-2 国際社会に向けた人材育成

施策の目指す姿

○国際的な課題の理解や英語コミュニケーション能力を養う学習機会、さらに国内外における異文化体験や国際交流等の機会が進み、国際社会に対応できるグローバル人材が育っています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|--------------|-----|----------------|
| 主要施策1 | 国際社会に向けた人材育成 | 所管課 | あさひ園、教育課、生涯学習課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な学習機会の確保のため、ALT（外国人英語指導助手）を年8回招き、季節感ある歌や遊びを通じて他の文化に触れる感覚を養いました。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語コミュニケーション能力等を育むため、ALT（外国人英語指導助手）を小中学校にそれぞれ1人、外国語活動指導員を小学校に1人配置するとともに、小学校に配置のALT（外国人英語指導助手）については、あさひ園での園児との交流を定期的に行いました。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館において、外国人講師による英会話教室を実施するサークルの活動を支援しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><あさひ園></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校への学びの接続を意識し、ALT（外国人英語指導助手）による交流事業を継続します。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語コミュニケーション能力等を育むため、ALT（外国人英語指導助手）を小中学校にそれぞれ1人、外国語活動指導員を小学校に1人配置します。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館において国際交流や語学学習機会の場づくりを支援します。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----------------------------|---------|-----|----|----|----|----|-----|
| 外国人英語指導助手（ALT）によるあさひ園での交流回数 | 9回 | 目標値 | 9回 | 9回 | 9回 | 9回 | 10回 |
| | | 実績値 | 8回 | 8回 | 8回 | | |

2-3 青少年の健全育成

施策の目指す姿

○家庭や地域が一体となって青少年の見守りや、育成のための様々な体験機会が創出されるなどして、健やかで活力ある青少年が育っています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| 主要施策1 | 青少年活動の促進 | 所管課 | 生涯学習課 |
|--|----------|-----|-------|
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・「令和6年二十歳のつどい」を令和6年1月7日(日)に開催し、143名（内町外15名）が参加しました。</p> <p>・朝日町青少年育成町民会議は、補導活動（小中学校夏季休暇期間に夜間補導活動・4回）、青少年健全育成を目的として町文化祭で啓発活動の実施、家庭教育を目的としてあさひ子ども110番の家普及活動及び園・小・中に対する物品寄贈を行いました。また、事務局として活動を支援しました。</p> <p>・本部子ども会（朝日町子ども会育成者連絡協議会）は、8事業を実施しました（総会を除く）。また、事務局として全面的にバックアップしました。</p> <p>・放課後子ども教室は、小学1・2年生クラスに加え、3年生クラスを増設しました。それぞれ前後期5回ずつ開催し、1・2年生クラスは68名、3年生クラスは25名の参加となりました。</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・「令和7年二十歳のつどい」を令和7年1月12日(日)、朝日町保健福祉センターにて開催します。</p> <p>・朝日町青少年育成町民会議は、夏季補導活動、青少年健全育成を目的とする諸活動、家庭教育を目的としたあさひ子ども110番の家普及活動及び園・小・中に対する物品寄贈が行えるよう支援します。</p> <p>・本部子ども会（朝日町子ども会育成者連絡協議会）は、前年度の行事を継続しつつ、より多くの子どもが参加しやすい事業を実施できるよう支援します。</p> <p>・放課後子ども教室は、対象者を小学3年生までとし実施していきます。さらには地域学校協働活動推進員の設置や地域住民を交えた教室の開催を検討していきます。</p> | | | |

| 主要施策2 | 青少年育成環境の充実 | 所管課 | 教育課、生涯学習課 |
|--|------------|-----|-----------|
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><教育課></p> <p>・中学校1年生を対象に、【インターネットの世界とは】、【インターネット上でのトラブル事例】、【自分たちを守るために】の3つをテーマに、ネットモラル教室「スマホ・インターネットの安全で正しい使い方」を開催しました。</p> <p><生涯学習課></p> <p>・少年補導員の夜間パトロールを月5回実施しました。補導員に欠員が出ていることから、広く町民に周知し、補導活動の大切さを広め、補導員の募集を行う必要があります。</p> <p>・「あさひ・子ども110番の家」を95件設置しました。高齢等を理由に辞退される場合があるため、新規の協力者を募集する必要があります。</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><教育課></p> <p>・引き続き児童生徒のネットモラルに対する意識を高めるために、ネットモラル教室を実施します。</p> <p><生涯学習課></p> <p>・朝日町少年補導員の夜間パトロールについては、地域の青少年非行の抑止力となるよう、今後も朝日交番との連携を図りながら、月5回程度の夜間パトロール活動を行います。また、補導員の募集を行います。</p> <p>・「あさひ・子ども110番の家」の普及啓発を行うとともに、新規の協力者を募集します。</p> | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----------------------------|---------|-----|--|------|------|----|------------|
| 放課後子ども 教室年間平 均参加者数 | 19人 | 目標値 |  | | | | 現状維持 以上 |
| | | 実績値 | 14人 | 42人 | 93人 | / | |
| 子ども会他 団体と連携 した行事数 | 2行事 | 目標値 | 1行事 | 2行事 | 2行事 | | |
| | | 実績値 | 0行事 | 1行事 | 4行事 | / | |
| 補導件数 | 0件 | 目標値 |  | | | | |
| | | 実績値 | 0件 | 0件 | 0件 | / | |
| あさひ・子ども 110番の家 の加入者数 | 92人 | 目標値 | 95人 | 100人 | 100人 | | |
| | | 実績値 | 94人 | 93人 | 95人 | / | |

2-4 生涯学習の推進

施策の目指す姿

- 町民の一人一人が充実した人生を送れるよう、年齢にかかわらず生涯において、自分に合ったテーマで、いつでも、どこでも、誰でも学習できる機会に恵まれ、生き生きとした学習活動が展開されています。
- 生涯学習で学んだ成果を地域や社会で生かすとともに、自らも学習機会の担い手として活躍しています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| 主要施策1 | 生涯学習の推進 | 所管課 | 生涯学習課、文化課 |
|--|---------|-----|-----------|
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町公民館にて、12教室を開催しました。そのうち新規教室2教室（「ふれあい料理教室」「己書教室」）、体験教室を1教室（「手編み教室」）開催することができました。一方で、参加者の固定化、高齢化が進んでいるため、新規教室を積極的に開講していく必要があります。 ・令和5年度単発事業として「桑名の千羽鶴教室」、「しめ縄リースづくり教室」、「スマートフォン教室」の3教室を開催しました。 ・朝日町公民館にて、夏休み期間中に小学生を対象とした夏休み対策講座を開催しました。 ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「朝日町子ども読書活動推進計画（改訂）」を改訂し、「第3次朝日町子ども読書活動推進計画」を策定しました。 <p><文化課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館、図書館ともに感染症対策に留意しながら、学習機会の提供を含め事業を実施しました。なお、空調設備の不具合により、夏季期間の一部事業を中止、もしくは規模の変更を行いました。 ・老朽化した受電設備の更新を実施しました。 <p>※【実施計画】教育文化施設受電設備更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故障した教育文化施設2階視聴覚室の空調機の更新を実施しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動については講師登録制度を引き続き実施し、新規教室（できれば若い世代が参加できるような）をできる限り開催していくため、内容や開催時間を検討します。 ・前年度に引き続き、夏休み期間中に小学生（4～6年生）を対象とした夏休み対策講座（全5回）を開催します。 <p><文化課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ5類移行から1年が経過することから、図書館カウンターの飛沫防止パネルの撤去など徐々にコロナ以前の状況に戻しつつも、引き続き利用者が安心して学習機会を維持、確保できる適切な環境の構築を図ります。 | | | |

| 主要施策2 | 図書館の充実 | 所管課 | 文化課 |
|--|--------|-----|-----|
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・5月に新型コロナウイルス感染症が5類へと移行されましたが、引き続き換気や閲覧席の消毒等の感染症対策を行いながら運営をし、貸出者数14,105人、貸出冊数70,603冊となりました。また、読書環境の整備として、図書1,048冊を購入しました。 ・読書週間連携事業として、エントランスに特設コーナーを作り、標語に合わせた図書の展示を行いました。 ・幅広い年齢層に図書館を利用してもらうため、乳幼児向けのおはなし会や成人向けの教室、親子で参加出来るイベントを実施しました。 ・図書館資料の活用に繋げるため、夏休みの宿題サポートコーナーとして、自由研究や読書感想文の参考になる本を書架から集めて展示を行いました。 ・親子で参加出来るイベントとして「聞かせ屋。けいたろう&川之上健コラボイベント 絵本を楽しもう！」を開催し、参加者数は50人でした。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・読書週間連携事業として、標語に合わせた関連イベントや蔵書資料を活用した展示を実施します。 ・子どもから大人まで幅広い年齢層に図書館に来てもらえるよう、読書環境の整備に努めます。 ・図書館利用者だけでなく、未利用者の利用促進に繋がる事業の実施を検討します。 | | | |

| 主要施策3 | 博物館の充実 | 所管課 | 文化課 |
|---|--------|-----|-----|
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・毎月展示替えを行うことで常設展の充実を図りました。 ・古文書学習会（全7回）と文化教養講座（全3回）を企画し、参加者数は古文書学習会がのべ136人（6回分、空調設備の不具合により1回中止）、文化教養講座はのべ110人（3回分）になりました。 ・企画展「型、カタ、かた…江戸のやきものづくり」（会期：令和5年11月1日～12月3日）を開催し、会期中801人の入館があったほか、併せて実施した記念講演会は20人の参加を得ました。 <p>※【実施計画】博物館展示会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・俳句作品展「未来の俳人たち」を2回実施し、朝日小学校児童及び朝日中学校生徒による作品の展示を実施しました。 ・6月と9月に資料館の展示替えを実施し、襖下張り文書と和楽器をそれぞれ展示しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き毎月展示替えを行うことで常設展の充実を図ります。 ・企画展「朝日小学校開校150年 まなびのはじまり展」（仮）を実施します。 <p>※【実施計画】博物館展示会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書学習会（全7回）及び文化教養講座（全3回）を実施します。 ・朝日小学校児童及び朝日中学校生徒による俳句作品展「未来の俳人たち」を2回実施します。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
|------------------------|---------|-----|--|---------|---------|---------|------------|--|
| 公民館利用者数 | 8,893人 | 目標値 | 6,500人 | 6,500人 | 7,000人 | 7,000人 | 9,000人 | |
| | | 実績値 | 5,828人 | 6,647人 | 6,256人 | | | |
| 博物館年間来館者数 | 4,431人 | 目標値 | 1,150人 | 1,300人 | 2,000人 | 4,000人 | 5,500人 | |
| | | 実績値 | 1,078人 | 1,822人 | 3,560人 | | | |
| 図書館の年間図書貸出冊数 | 75,682冊 | 目標値 | 63,000冊 | 72,000冊 | 78,000冊 | 80,000冊 | 82,000冊 | |
| | | 実績値 | 71,883冊 | 72,670冊 | 70,603冊 | | | |
| 教育委員会 公民館教室 の教室数 | 11教室 | 目標値 |  | | | | 現状維持 以上 | |
| | | 実績値 | 9教室 | 11教室 | 15教室 | | | |

2-5 スポーツの振興

施策の目指す姿

- 町民の誰もが目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しみ、心身の健康と生きがいある生活を楽しんでいます。
- 運動施設の充実と指導者の確保が進み、スポーツ団体の活動が活発に行われ、多くの町民が参加しているスポーツのまちが実現しています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|------------|-----|-------|
| 主要施策1 | スポーツの振興・普及 | 所管課 | 生涯学習課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| ・朝日町体育協会行事（グランドゴルフ、ソフトボール、ソフトバレーボール、ダブルテニス、水泳、卓球）を開催し、概ね計画通りの事業が行われました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| ・計画された大会等が円滑に実施できるよう開催場所、情報の提供など支援を行っていきます。 | | | |

| | | | |
|--|--------------|-----|-------|
| 主要施策2 | スポーツクラブの活動支援 | 所管課 | 生涯学習課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| ・総合型地域スポーツクラブについてはクラブの運営が円滑に行えるよう運営費などの支援を行いました。 | | | |
| ・朝日町体育協会については、各専門部において計画している事業に対し支援を行いました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| ・引き続き、総合型地域スポーツクラブ、朝日町体育協会等の活動支援を行います。 | | | |

| | | | |
|--|-----------|-----|-------|
| 主要施策3 | 運動施設の維持管理 | 所管課 | 生涯学習課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| ・各種スポーツ活動等が円滑に実施できるよう運動施設の適切な維持管理を行い、老朽化部分の定期的な改修、修繕を実施しました。 | | | |
| ※【実施計画】体育館設備等改修事業 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| ・各種スポーツ活動等が円滑に実施できるよう運動施設の適切な維持管理を行い、老朽化部分の改修、修繕を進めます。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-------------------------|---------|-----|-----|------|------|------|------|
| 各種スポーツ大会（朝日体育協会主催）の参加者数 | 630人 | 目標値 | 80人 | 300人 | 300人 | 500人 | 760人 |
| | | 実績値 | 50人 | 268人 | 342人 | | |

2-6 歴史・文化の継承と活用

施策の目指す姿

- 貴重な歴史的・文化的資源が大切に保全され、この資源の活用による町民の歴史・文化意識の高揚と地域活性化が進んでいます。
- 文化財の展示や歴史・文化にかかわる学習が活発に行われ、さらに芸能・芸術活動も盛んで文化の香り高いまちづくりが進んでいます。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|-----------|-----|-----|
| 主要施策1 | 文化財の保護と活用 | 所管課 | 文化課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・古文書学習会（全7回）と文化教養講座（全3回）を企画し、参加者数は古文書学習会がのべ136人（6回分、空調設備の不具合により1回中止）、文化教養講座はのべ110人（3回分）になりました。 ・文化財保護法第93条及び三重県文化財保護条例第48条第1項により、埋蔵文化財包蔵地の工事立会を4件実施しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・古文書学習会（全7回）及び文化教養講座（全3回）を実施します。 ・今後も朝日町の歴史・文化を発信できるテーマなどで事業内容を検討します。 | | | |

| | | | |
|---|--------|-----|-----------|
| 主要施策2 | 町史の編さん | 所管課 | 広報・町史編さん課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・橘守部編では執筆者会議（2回）を行い、掲載内容の調整を行いました。併せて校正作業をすすめ、令和6年3月末に資料編3橘守部を刊行しました。また、掲載資料確認のため、群馬県立文書館において資料調査を実施しました。 ・通史編・別編では執筆者会議（5回）を行い、進捗状況の確認や掲載内容の調整を行い、執筆・編集・校正作業をすすめました。また、執筆者においては動植物の生態調査や古文書などの資料調査も行いました。 ・町史編さん事業の周知のため、7月30日に小学生を対象とした自然観察会（児童10名、保護者10名）と9月16日に大人を対象とした講演会（演題「文政六年三方領知替と桑名町の動向」、参加者18名）を開催しました。 | | | |
| ※【実施計画】町史編さん事業 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <庶務・町史編さん課（広報・町史編さん課）> | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・通史編・別編の編集作業を進め、町制70周年を迎える令和6年10月刊行にむけて取り組みます。また、別編については、町制70周年の記念事業として、全戸配付していきます。 ・町史の成果を周知するため講演会を開催します。 | | | |
| ※【実施計画】町史編さん事業 | | | |

| | | | |
|---|---------------|-----|-------|
| 主要施策3 | 文化・芸術活動の推進と継承 | 所管課 | 生涯学習課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・公民館活動は、15教室の活動ができました。そのうち新規教室を4教室開催することができました。しかし、参加者の固定化、高齢化が進んでいるため新規教室を積極的に開講していく必要があります。</p> <p>・11月5日開催の朝日町文化祭については、ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！と同日開催であったため、例年よりも多い、約2,000人の方が来場されました。ただ、年々出展者が減っていることから、募集の方法などを検討していく必要があります。</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・公民館活動については、講師登録制度を引き続き実施し、新規教室（できれば若い世代が参加できるような）をできる限り開催していくため、内容や開催時間を検討していきます。</p> <p>・朝日町文化祭については年々出展者が減っていることから、募集の方法や開催方法などを検討していきます。</p> | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|------------------|---------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 博物館年間来館者数【再掲】 | 4,431人 | 目標値 | 1,150人 | 1,300人 | 2,000人 | 4,000人 | 5,500人 |
| | | 実績値 | 1,078人 | 1,822人 | 3,560人 | | |
| 博物館ホームページ年間アクセス数 | 22,501件 | 目標値 | 18,500件 | 22,000件 | 22,000件 | 22,000件 | 23,000件 |
| | | 実績値 | 21,572件 | 18,704件 | 20,925件 | | |
| 団体の発表会・展示会等の開催回数 | 3回 | 目標値 | 1回 | 2回 | 2回 | 2回 | 4回 |
| | | 実績値 | 1回 | 2回 | 2回 | | |

3-1 防災・消防の充実

施策の目指す姿

- 南海トラフ地震や洪水、土砂災害、高潮など様々な態様の風水害などから町民の生命と財産及び生活を守るため、災害に強いまちづくりを行い、平常時における準備や、災害発生時に迅速な対応ができる基盤と仕組みが整っています。
- 「自助（自分の命は自分で守る）」、「共助（自分達の地域は自分達で守る）」の推進、さらに「公助（行政機関による救助活動や物資の支援など）」により、町全体の防災力が強化されています。
- 四日市市消防本部と消防団が連携し、火災や災害など非常時に組織的かつ専門的に対応できる消防・救急体制が整っています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|---------------|-----|-----------------|
| 主要施策1 | 災害に強いまちづくりの推進 | 所管課 | 防災保全課、産業建設課、総務課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><防災保全課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報発令等の発表時、迅速に対応できるよう災害時職員初動マニュアルに基づき朝日町災害対策本部を1回設置しました。 ・災害備蓄品の計画的な更新や充実、防災関連機器の適切な維持管理など予定どおりに取り組みました。 ・防災講演会については「地域で救う災害時要支援者」と題して鍵屋一氏を講師に招いて4年ぶりに開催し、地域住民・自主防災隊等、約130名の方の参加があり、町民への防災啓発を実施しました。 <p>※【実施計画】防災情報設備維持管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正に関しては、機構改革による災害対応業務分担など所管課が変更となることから、事業完了を令和6年度に繰越しました。 <p>※【実施計画】地域防災計画修正事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者関連事業においては、柿自治区において、制度や個別避難計画の作成における支援の必要性や支援者の発掘（登録）について自治区協力の必要性などの説明を実施しました。 ・大規模風水害（高潮）の発生、または恐れのある際に広域避難が必要となる事態を考え、「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三泗地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、避難実施要領の作成・タイムラインの設定などを行いました。 ・朝日小学校体育館が避難所となった場合の避難者の生活向上のため非常用発電機を設置しました。 <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町を含む2市3町から構成される員弁川改修事業促進期成同盟会より、河川改修事業の促進等について三重県に要望を行いました。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定作業中の新庁舎建設基本計画（案）について、災害時の本部機能確保に関する内容を記載しました。 | | | |

| | |
|--|--|
| ■令和6年度の取り組み方向 | |
| <防災環境課（防災保全課）> ・災害備蓄品の更新や充実などは、引き続き計画的に実施します。また、能登半島地震発生によって、さらに注視された高齢者等の災害関連死に関する事項など、「防災・減災」は日々変化するため、タイミングを見計らい迅速な対応を目指します。 ・避難行動要支援者関連事業においては、支援者の発掘（登録）、個別避難計画の作成を推進します。 ・広域避難が必要となる事態に備えて、引き続き「三四地区1市3町の広域避難に関する会議」等に参加します。 ・令和5年度から事業繰越した地域防災計画修正事業を完成させます。 ※【令和5年度実施計画】地域防災計画修正事業 <産業建設課> ・災害に強いまちづくりの推進に寄与するため、員弁川改修事業促進期成同盟会より河川改修事業の促進等について、三重県に要望を行います。 <総務課> ・新庁舎建設基本計画について、災害時の本部機能確保に関する内容を記載します。 ※【実施計画】新庁舎建設事業 | |

| | | | |
|---|------------|-----|-------|
| 主要施策2 | 消防・救急体制の充実 | 所管課 | 防災保全課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| ・公設消防（四日市市北消防署朝日川越分署）とは、継続的な情報交換や連携訓練を実施しました。また、消防団事業においても、各季訓練等においても縮小することなく予定どおり実施しました。 ・全国的に減少傾向にある団員の確保のため、国の基準に合わせた出動手当の増額改正を実施しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <防災環境課（防災保全課）> ・団員確保に向けた新たな制度や情報を把握次第、迅速な対応を図ります。 ・消防団員自動車運転免許取得補助制度を開始し、運転免許区分により消防車を運転ができない団員の解消を目指します。 ・令和7年度に建設する消防団第2分団消防車庫に附帯する設計業務に着手します。 ※【実施計画】消防団施設整備事業 ・火災時の迅速な出動に向け、消防団員へ通知する火災情報を朝日Sアラートと連携します。 | | | |

| | | | |
|---|----------|-----|-------|
| 主要施策3 | 地域防災力の向上 | 所管課 | 防災保全課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| ・地域の防災リーダーとなる方を育成するために、県が実施する自主防災組織研修会への参加を案内しましたが、本年度は希望者がありませんでした。 ・防災講演会については「地域で救う災害時要支援者」と題して鍵屋一氏を講師に招いて4年ぶりに開催し、地域住民・自主防災隊等、約130名の方の参加があり、町民への防災啓発を実施しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <防災環境課（防災保全課）> ・地域（共助）防災力を利用し、避難支援が必要となる要支援者に関する施策を進めます。 ・引き続き、有意義な研修会へ参加するなど地域防災力の向上を目指します。 ・町民への防災啓発のため、9月に防災訓練を実施します。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|--------------------------|---------|-----|--|--------|--------|--------|--------|
| 高潮ハザードマップの作成 | 検討中 | 目標値 | 策定中 | | | | |
| | | 実績値 | 完了 | | | | |
| 朝日Sアワード登録者数 | 1,082人 | 目標値 | 1,200人 | 1,500人 | 2,700人 | 2,900人 | 3,000人 |
| | | 実績値 | 2,222人 | 2,717人 | 2,880人 | | |
| 情報受信端末の整備 | 検討中 | 目標値 | 検討中 | 事業中止 | — | — | — |
| | | 実績値 | 方向性の修正 | — | — | | |
| 防災拠点への公衆無線LAN設備の設置 | 未設置 | 目標値 | 検討 | 検討 | 検討 | 事業中止 | — |
| | | 実績値 | 未設置 | 未設置 | 未設置 | | |
| 避難行動要支援者避難援助プラン（個別計画）の策定 | 準備中 | 目標値 | 事業継続 | 事業継続 | 事業継続 | 事業継続 | 随時更新 |
| | | 実績値 | 事業継続 | 事業継続 | 事業継続 | | |
| 消防水利の整備（水利包含率） | 100% | 目標値 |  | | | | 維持 |
| | | 実績値 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |
| 消防団員定数の充足率 | 100% | 目標値 |  | | | | 維持 |
| | | 実績値 | 95.2% | 98.4% | 98.4% | | |

3-2 防犯・交通安全の充実

施策の目指す姿

- 町民一人一人の防犯、交通安全及び消費者問題に関する意識・知識が高まり、地域団体、警察、行政が一体となって、誰もが安全で安心して暮らしやすいまちづくりが進んでいます。
- 防犯設備や交通安全設備が適正に整備、維持管理され、犯罪や交通事故が発生しにくい安全で安心な町が形成されています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|-----------------|-----|-----|
| 主要施策1 | 防犯意識の高揚と防犯活動の充実 | 所管課 | 総務課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・警察、防犯協会等の関係機関と連携し、広報活動等を通じて啓発を行いました。 ・事件情報等について、警察等の関係機関と情報共有及び連携を行うとともに、特に近年多発する特殊詐欺等の被害防止に向けてホームページ、掲示板等での情報発信を行いました。 ・防犯に関する情報発信を町ホームページ・町広報紙への記事掲載、回覧等を行いました。 ・防犯灯について、要望等に基づき新設、改良及び修繕工事を計8箇所行いました。 ・防犯カメラについて既設3基の運用に加え、新設3基を1月より運用開始しました。 ※【実施計画】防犯カメラ設置事業 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <庶務・町史編さん課（総務課）> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き警察、防犯協会等の関係機関と連携し、情報共有及び広報活動等の連携強化に努めます。 ・事件情報及び防犯情報等の情報発信を各種媒体で行います。 ・防犯灯などの防犯施設の設置及び維持・修繕について、各地区と協議のうえ実施します。 ・令和6年度設置予定の防犯カメラ（4基）の整備を進めます。 ※【実施計画】防犯カメラ設置事業 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|---------------|
| 主要施策2 | 交通安全対策の推進 | 所管課 | 総務課、産業建設課、教育課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <総務課> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、街頭指導等の活動を行いました。 ・県内の交通死亡事故が多発していることに鑑み、緊急対策として8月に県警察と連携し広報活動等を行いました。 ・カーブミラーなどの交通安全施設について、要望等に基づき新設、更新及び修繕工事を計19箇所行いました。 <教育課、総務課、産業建設課> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望内容の精査を行い、各施設管理者と危険個所の確認及び対策方法の検討を行いました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <庶務・町史編さん課（総務課）> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、街頭指導等を含め連携強化に努めます。 ・カーブミラーなどの交通安全施設の設置及び維持・修繕について、各地区と協議のうえ実施します。 <教育課、庶務・町史編さん課（総務課）、産業建設課> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望の把握に努め、各管理者と危険個所の確認及び必要な対策を講じます。 | | | |

| | | | |
|--|--------------|-----|-------|
| 主要施策3 | 消費者の安全・安心の確保 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害未然防止のため、町広報紙（5月号）等で啓発を実施しました。 ・消費者被害未然防止及び被害発生後の適切な対応のため、産業建設課窓口で消費者から24件の個別相談を受け付けました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害未然防止のため、町広報紙等で啓発を行います。 ・引き続き、消費者被害未然防止及び被害発生後の適切な対応のため、県消費生活センターと連携し相談体制の充実を図ります。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 刑法犯認知件数 | 80件 | 目標値 | 76件 | 71件 | 70件 | 70件 | 60件 |
| | | 実績値 | 65件 | 77件 | 86件 | | |
| 交通事故発生件数（人身事故） | 31件 | 目標値 | 29件 | 27件 | 26件 | 23件 | 23件 |
| | | 実績値 | 13件 | 15件 | 13件 | | |

3-3 都市基盤の整備・充実

施策の目指す姿

- 町内外の交流の活性化や町内交通の円滑化のため幹線道路、生活道路が整備、維持管理されており、誰もが安全で快適な道路や歩道が形成されています。
- 多様な世代が快適な暮らしを送ることができる住環境が形成され、誰もが住み続けたいと思える町となっています。
- 公園については、子どもの遊び場、大人の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう、町民と協働した維持管理がなされています。
- 安全で良質な水が安定供給され、下水の適正処理により衛生的で快適な生活環境が保たれています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|-----------|-----|-------------------|
| 主要施策1 | 道路・交通網の充実 | 所管課 | 産業建設課、保険福祉課、防災保全課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道1号北勢バイパス、県道桑名川越線の早期完成及び北勢バイパスと町道の交差点改良に向けて、関係市町や三重県町村会と連携して国及び三重県に要望活動を行いました。 ・安全性や信頼性を確保した道路サービスを提供するため、橋梁及び道路施設長寿命化修繕計画を策定しました。 ・適正な道路機能を維持するため、路面性状調査及び道路パトロールを行うとともに、舗装修繕等を計画的に進めました。 <p>※【実施計画】1・2級町道等維持修繕事業</p> <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者に配慮した地域特性に応じた利便性の高い移動手段の確保として、75歳以上の高齢者に対してはタクシー利用助成、障がい者に対してはタクシー利用助成もしくは燃料費助成を行っています。75歳以上の高齢者タクシー利用助成における令和6年3月末の登録者数は令和5年3月末時点と比較して32名増の376名となりました。 <p>※【実施計画】高齢者タクシー利用助成事業</p> <p><防災保全課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR朝日駅ポケットパーク駐輪場、近鉄伊勢朝日駅前駐輪場の両駐輪場とも良好な状態となるように維持管理を行うとともに、利用者のモラル向上に向けた啓発として、JR朝日駅駐輪場への看板設置、近鉄伊勢朝日駅前駐輪場路面への駐輪禁止シールの貼付などを実施しました。しかしながら、依然として近鉄伊勢朝日駅前駐輪場では、一部利用者による乱雑な利用が目立っています。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道1号北勢バイパスの早期完成及び北勢バイパスと町道の交差点改良に向けて、引き続き要望活動を実施します。 ・適正な道路機能を維持するため、道路パトロールを行うとともに、舗装修繕等を計画的に進めます。 <p>※【実施計画】1・2級町道等維持修繕事業</p> <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者に配慮した地域特性に応じた利便性の高い移動手段の確保として、75歳以上の高齢者に対するタクシー利用助成、及び障がい者に対するタクシー利用助成もしくは燃料費助成については、引き続き事業を実施します。 <p>※【実施計画】高齢者タクシー利用助成事業</p> <p><庶務・町史編さん課（防災保全課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄伊勢朝日駅前駐輪場の整理整頓、清掃作業等を実施し、駐輪場内の維持管理を行い、利用者のモラル向上に努めます。 | | | |

| | | | |
|---|------------|-----|-------------|
| 主要施策2 | 良好な住宅環境の推進 | 所管課 | 企画情報課、産業建設課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発行為許可申請について、4件の申請を受け付け、適正な指導を実施しました。 <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の安全性向上に取り組むため、住宅の耐震診断や除去などへ誘導するため広報等を実施しました。その結果、耐震診断10件、除去6件を支援しました。また、診断を受けた方へ個別相談会の案内を送付しました。 ※【実施計画】木造住宅耐震補強事業 ・朝日町空家等対策計画に基づき、空家個別相談会を実施し、9件の相談がありました。 ・空家バンク登録への働きかけや空家の適切な管理を促すため、広報等を実施しました。 ・空家等を活用するため、ビジネスや場づくりに関心のある方などを対象に「空き家で創業セミナー」を開催しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発行為許可申請について、引き続き、適正な指導を実施します。 <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の安全性向上のために、耐震化の必要性などについて啓発するとともに、耐震診断及び除去等について支援します。 ※【実施計画】木造住宅耐震補強事業 ・新たな空家の発生抑制のため、適切な管理や除却の促進し、空家バンク登録への働きかけや利活用への相談体制強化等を実施します。また、空家等をビジネスや場づくりに活用するためのセミナーを実施します。 | | | |

| | | | |
|--|----------|-----|-------------------|
| 主要施策3 | 公園・緑地の整備 | 所管課 | 企画情報課、防災保全課、町民環境課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町都市公園等清掃奉仕活動助成金交付要綱に基づく申請が7団体あり、公園の維持管理（清掃）が実施されました。申請団体数が目標値未達という課題はありますが、昨年より1団体増加しているため、この維持と団体数増加に向けた啓発を行いました。 ・公園整備として、ふれあいパークのターザンロープ修繕、梅ヶ丘第1号児童公園のフェンス及びブランコ修繕、展望公園の街灯タイマーの修繕を実施しました。 <p><防災保全課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいパーク」の維持管理については、町有地管理人により適正に実施しました。 <p><町民環境課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓地公園区画販売促進のため、人形供養祭に係る案内チラシの回覧、町内金融機関への案内チラシの設置し、また、指定管理者と今後の利用促進について協議・検討を行いました。なお、3つの課題として「①時代に即した利用促進」「②管理費用の増額検討」「③墓地返還金の減額」検討が挙げられます。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町都市公園等清掃奉仕活動団体数の維持及び増加させる啓発を継続して行います。 ・公園整備については、適正な維持管理等に努めます。 <p><庶務・町史編さん課（防災保全課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいパーク」が住民の憩いの場として快適に利用されるよう適正な維持管理に努めます。 <p><庶務・町史編さん課（町民環境課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓地公園区画販売促進のため、3つの課題のうち、まず「①時代に即した利用促進」について、指定管理者とさらに協議・検討を重ね利用促進を図ります。 | | | |

| | | | |
|--|------------------------|-----|-------|
| 主要施策4 | 安全で良質な水の安定供給・下水道事業の安定化 | 所管課 | 上下水道課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><上水道事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で良質な水の安定供給のため、漏水時には速やかに対応するとともに水道施設の適切な維持管理に努めました。 ・老朽管更新整備事業として、平成31年度策定「管路耐震化及び更新計画」を見直し、適正化を図るとともに、水管橋の調査・点検を行いました。また、老朽化した配水管（内径50mm～200mm、延長481.5m）の布設替を行いました。 <p>※【実施計画】老朽管更新整備事業</p> <p><下水道事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道総合地震対策事業について、人孔浮上防止対策工事を実施予定でしたが、小向雨水幹線事業実施に伴う事業用地の借地期間に制限があることから、事業優先度を考慮し、小向雨水幹線事業に振り替えました。 <p>※【実施計画】下水道総合地震対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水シミュレーションによる内水浸水想定業務委託として、日本下水道事業団と協定締結を行い、被災時の浸水シミュレーションを行いました。 <p>※【実施計画】内水浸水リスクマネジメント推進事業</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><上水道事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新整備事業は、「管路耐震化及び更新計画」に基づき配水管布設替測量・設計業務1件、配水管布設替工事2件を行います。 <p>※【実施計画】老朽管更新整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道事業の経営安定化のため、水道料金の見直しを検討します。 <p><下水道事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業実施のための（変更）計画策定を行い、朝日町下水道事業計画及び朝日町下水道事業認可の事業実施期間の延伸を行います。 <p>※【実施計画】効率的な事業実施のための（変更）計画策定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道総合地震対策計画に基づき、人孔浮上防止対策工事、管きよ布設替え工事を行うとともに、これに伴う積算業務委託、下水道総合地震対策計画による「優先度Ⅱ」の詳細設計を行います。 <p>※【実施計画】下水道総合地震対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に実施した浸水シミュレーションによる内水浸水想定を用いて、雨水管理総合計画の「浸水要因分析と地域ごとの課題整理」、「地域ごとの雨水対策目標の検討」、「段階的整備方針の策定」を行います。 <p>※【実施計画】内水浸水リスクマネジメント推進事業</p> | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|-------|
| 主要施策5 | 雨水排水対策の推進 | 所管課 | 上下水道課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小向雨水幹線事業に係る事業用地買収、用地買収に係る残地補償、工事支障物件移転補償を行いました。 ・小向水幹線築造工事（第9-1工区）を着手し、令和6年度に繰越して施工中です。 ・国土交通省との工事内容に関する協議に伴い、仮設工事の工種追加及び人件費・建設資材の高騰による事業費増加になっていますが、国費（社会資本整備総合交付金 防災・安全）が要望額に対して、年々交付率が下がってきているため、事業実施のための財源確保が課題です。 | | | |
| ※【実施計画】小向雨水幹線整備事業 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小向雨水幹線整備事業は、令和5年度からの繰越し工事である、小向雨水幹線築造工事（第9-1工区）と、小向雨水幹線築造工事（第9-2工区）を施工後、国道1号切廻し道路設置について、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所へ委託を行います。 ・国費（社会資本整備総合交付金 防災・安全）が要望額に対し、約2割減の交付決定であったことから、国費の補正予算要望にて事業実施の財源を確保を行います。 | | | |
| ※【実施計画】小向雨水幹線整備事業 | | | |

| 目標指標 | | | | | | | | |
|--|---------|-----|-------|-------|-------|-------|------------|--|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 町道舗装 繕率 | 7.4% | 目標値 | 37.2% | 50.5% | 57.3% | 61.5% | 100% | |
| | | 実績値 | 35.8% | 49.2% | 59.8% | | | |
| 昭和55年以前建 築の住宅戸数に 占める耐震性のな い住宅割合 | 70.4% | 目標値 | 69.3% | 68.8% | 67.5% | 66.9% | 66.9% | |
| | | 実績値 | 69.1% | 68.1% | 67.2% | | | |
| 公園等清掃 協力団体数 | 8団体 | 目標値 | 9団体 | 9団体 | 9団体 | 9団体 | 9団体 | |
| | | 実績値 | 6団体 | 6団体 | 8団体 | | | |
| 老朽管の更 新件数 | 3工事/年 | 目標値 | → | | | | 現状維持 以上 | |
| | | 実績値 | 3工事/年 | 3工事/年 | 3工事/年 | | | |
| 雨水幹線の 改修率 | 41.4% | 目標値 | 42.1% | 42.3% | 42.4% | 42.5% | 42.7% | |
| | | 実績値 | 42.1% | 42.3% | 42.3% | | | |

3-4 計画的な土地利用と景観形成の推進

施策の目指す姿

- 「持続可能な発展」を基本にし、豊かな自然環境、優良農地の保全・活用と市街地形成のための開発とバランスが取れた計画的な土地利用が行われています。
- 自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、東海道まちなみ整備の推進による朝日町らしい景観が形成されています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|------------|-----|-------------|
| 主要施策1 | 適正な土地利用の推進 | 所管課 | 企画情報課、産業建設課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度実施する必要がある都市計画基礎調査に向けた情報収集を行いました。 <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地取引や公共事業の円滑化を図るとともに、災害復旧の迅速化のため、柿地区において一部地籍調査を完了しました。なお、未完了地区の地籍調査を継続的に実施する必要があります。 <p>※【実施計画】地籍調査事業</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づき、人口・土地利用等の現状や動向を把握するため、都市計画基礎調査を実施します。 <p>※【実施計画】朝日町都市計画基礎調査業務委託事業</p> <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地取引や公共事業の円滑化を図るとともに、災害復旧の迅速化のため、引き続き柿地区において計画的に地籍調査を実施します。 <p>※【実施計画】地籍調査事業</p> | | | |

| | | | |
|---|------------|-----|-------|
| 主要施策2 | 良好な景観形成の推進 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しの演出に取り組みました。 ・資料館での竹あかりの展示に合わせ、資料館ナイトミュージアム（夜間開館）を実施し、260人が来場しました。また、町民が作製した竹あかりの展示も行いました。 ・町民有志の団体による竹林整備が始まり、町で購入した樹木粉碎機の貸出（2団体、14回貸出）や補助制度（2団体、588千円）により活動を支援しました。 ・町民有志の団体による竹林整備が行われた竹林で、タケノコ掘り体験の開催を支援しました。 <p>※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・朝日まちなみプランに基づく、東海道沿いの景観向上への取り組みをあさひ竹プロジェクト等と連携して、町民とともに推進します。 ・町民有志の団体による竹林整備並びにタケノコ掘り体験の開催を支援します。 ・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、教育文化施設内調整池兼親水公園のビオトープ整備を行います。 <p>※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）、教育文化施設ビオトープ改修事業</p> | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---------------------------------------|---------|-----|-------|----|----|----|-----------------|
| 朝日町立地 適正化計画 の見直し | — | 目標値 | 一部見直し | — | — | — | 令和9年度以降 見直し済 |
| | | 実績値 | 一部見直し | — | — | | |
| 朝日町都市 計画マスタープ ランの見直し | — | 目標値 | — | — | — | — | 令和9年度以降 見直し済 |
| | | 実績値 | — | — | — | | |
| 町民と連携し竹 等を活用した景 観向上等のイベ ント開催 | — | 目標値 | → | | | | 毎年1回以上 |
| | | 実績値 | 2回 | 2回 | 2回 | | |

3-5 循環型社会の推進と環境保全

施策の目指す姿

- ごみの発生抑制、再利用、再資源化を推進することにより、更なるごみの減量化が図られ、持続可能な循環型社会の形成が進んでいます。
- 地球温暖化防止に向けた環境教育、啓発活動を積極的に推進し、町民、企業、行政の環境意識が向上しています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|--------------------|-----|-------|
| 主要施策1 | ごみの適正な収集・処理と減量化の推進 | 所管課 | 町民環境課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・5月28日（日）にごみゼロ運動を実施し、各地区から総勢1,169名の参加をいただき、ごみは800kg、草・枝木は1,460kgを回収しました。</p> <p>・ごみの適正収集・処理と減量化に関する記事を町広報紙・回覧・町ホームページへ以下のとおり掲載し啓発を図りました。</p> <p>【町広報紙への掲載記事】 「ごみゼロ運動開催案内（5月号）、生ごみの水切り（6・9月号）、ごみゼロ運動の結果報告、ごみステーションの清潔保持、家庭から出る草木の持ち込案内（7月号）、企業エコネット活動の実施結果、生ごみ処理機の補助金制度案内（8月号）、食品ロス（10・1月号）、スプレー缶類の出し方（10・2月号）、家庭ごみの減量（11月号）、再生ごみの出し方、ごみステーションの清掃保持（3月号）について」</p> <p>【回覧記事】 「ゴミの出し方（9月）、変則収集のお知らせ（11月、2月）、年末年始のごみ収集（12月）、教科書・参考書・ノート等の出し方（3月）」</p> <p>【町ホームページ掲載記事】 「年末年始のごみ収集について（12月）、ごみの収集について（埋立ごみ・積雪）」「さんあ〜るにも掲載」、クリーンセンターへの事業系ごみの搬入について（1月）、ごみ排出量（R4実績）」</p> <p>・ごみの適正な分別・収集・処分に向けて自治区と協力しながら、周知啓発に努めました。</p> <p>・ごみステーションの適正な利用と管理のため、ごみステーションへ分別に関する看板を設置しました。また、「ごみステーション管理手引き」を作成するとともに、区長会及び町ホームページで周知をして自治区や地域住民と協力しながら運用を開始しました。</p> <p>・ごみステーションの不法・違反ごみの排出者に対して、個別の指導を行いました。</p> <p>・ごみステーションの維持管理として、7件の改修を行いました。</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><防災環境課（町民環境課）></p> <p>・未分別のごみや収集日以外に排出されるごみなどの違反ごみは、依然として減少することなく増加しているため、ごみの適正な分別・収集・処分に向けて自治区と協力しながら引き続き周知啓発に努めます。</p> <p>・ごみステーションの適正な利用と管理のため、ごみステーション管理手引きをもとに、自治区や地域住民と協力しながら引き続き運用を進め、ごみの減量、ごみステーションの適正管理に対して周知、啓発を行います。</p> <p>・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進に努めます。</p> | | | |

| | | | |
|---|------------|-----|-------|
| 主要施策2 | ごみの不法投棄の防止 | 所管課 | 町民環境課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄されないように、警告看板を埋縄地区（農道）に設置しました。また、移動式監視カメラを2度（柿・埋縄）設置しました。今後も、不法投棄の発生をいかに抑制するかが課題です。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <防災環境課（町民環境課）> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止のために、周知・啓発を引き続き実施するため警察や自治区などと連携をとり、不法投棄の抑制に努めます。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|-------|
| 主要施策3 | 環境保全意識の高揚 | 所管課 | 町民環境課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・企業エコネット活動による清掃活動及びエコ通勤の実施をしました。 ・空地の管理徹底（6月号）、スズメバチ駆除補助金等制度案内（8月号）、住環境の保全維持のため、野外焼却などの禁止等（11月号）を町広報紙に掲載するなど啓発を図りました。 ・生活環境を損なう空地の所有者等に対して文書による適正な土地管理の啓発・指導を実施しました（41件）。 ・全地区に犬の散歩時のルールとマナーの回覧を行いました。 ・定期的な環境測定調査を実施し、大気調査（庁舎屋上）・水質調査（町内4カ所）結果をホームページに公表し、環境保全維持に努めました。 ・老朽化した火葬場の倒壊の恐れをなくし、地域の安心安全と環境保全を確保するため火葬場の解体撤去に要する費用の補助金を創設し、柿自治区に補助しました。（解体撤去費用の2分の1 上限200万円） ・地域猫によるふん尿被害等を防止するため、新たに地域猫の繁殖を抑える避妊等の手術費用の一部を補助（上限メス7千円、オス5千円）するとともに、TNR活動を実施しました。 [TNR：飼い主のいない猫が繁殖しないためにT（安全な確保）N（避妊手術）R（元の場所に戻す）活動のことです。] | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <防災環境課（町民環境課）> <ul style="list-style-type: none"> ・企業エコネット活動による清掃活動及びエコ通勤を実施します。 ・住環境の保全維持のため、空地の適切な管理、野外焼却や不法投棄などの禁止等について広報等を行い、引き続き啓発活動を行います。 ・定期的な環境測定調査を実施し、大気調査・水質調査結果をホームページに公表し、引き続き環境保全維持に努めます。 ・地域猫によるふん尿被害等を防止するため地域猫の繁殖を抑える避妊等の手術費用の一部を補助（上限メス7千円、オス5千円）するとともに、TNR活動を継続します。 | | | |

| | | | |
|---|------------|-----|-------|
| 主要施策4 | 地球温暖化防止の推進 | 所管課 | 町民環境課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・第2次朝日町地球温暖化対策実行計画に基づいた業務を遂行しつつ、第3次朝日町地球温暖化対策実行計画を策定しました。 ・昼休みにおいて、業務に支障がない程度の間引き消灯の実施をしました。 ・脱炭素社会の実現に向け、国の交付金制度を財源とした県の補助金制度を活用して太陽光発電設備等設置費補助金（太陽光：7万円/KW 10KWまで 蓄電池：価格の1/3 15.5万円/KWh以下の価格で10KWhまで）を創設しましたが、申請者はありませんでした。 ・企業エコネット活動を通じて清掃活動やエコ通勤を実施し、参加企業と情報共有を図りました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><防災環境課（町民環境課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地球温暖化防止の推進のため、職員の意識レベルの向上に努めます。 ・第3次朝日町地球温暖化対策実行計画の運用を開始します。 ・企業エコネット活動を引き続き実施し、参加企業の地球温暖化防止の推進に努めます。 | | | |

| 目標指標 | | | | | | | |
|----------------|-------------------|-----|------|------|------|------|-------------------|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 町民1人が1日に出すごみの量 | 534g [※] | 目標値 | 533g | 530g | 530g | 530g | 530g [※] |
| | | 実績値 | 567g | 534g | 496g | | |
| 環境問題・観測地点数 | 11地点 | 目標値 | → | | | | 現状維持以上 |
| | | 実績値 | 11地点 | 11地点 | 11地点 | | |
| 企業エコネット参加事業社数 | 5社 | 目標値 | 6社 | 6社 | 7社 | 7社 | 7社 |
| | | 実績値 | 6社 | 6社 | 6社 | | |

※現状値及び目標値のごみの量の数値は、一般廃棄物処理実態調査（令和元年度実績）も数値から算出した値。

4-1 農業の振興

施策の目指す姿

- 農業が持つ多面的機能（洪水を防ぐ機能、生き物のすみかになる機能、癒しや安らぎをもたらす機能など）が、維持されるよう地域ぐるみによる農地の保全・活用が行われています。
- 担い手の確保による農業の経営体制の強化、農作物の高品質化・ブランド化や生産性の向上及び地産地消が進んでいます。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|-------------|-----|-------|
| 主要施策1 | 農業生産基盤の維持向上 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・多面的機能支援事業において、活動組織が行う老朽化した農業施設の長寿命化に対する支援を行い、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進するため、2団体に補助金を交付しました。</p> <p>※【実施計画】多面的機能支援事業</p> <p>・農作物への被害防止のため、檻の設置やパトロールを実施しました。</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・農業の持つ多面的な機能の保全・活用や農業の生産基盤を整備するため、地域ぐるみの共同活動や農業施設の修繕を支援する補助金等で、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進します。</p> <p>※【実施計画】多面的機能支援事業</p> <p>・農作物への被害防止のため、引き続き檻の設置やパトロールを実施します。</p> | | | |

| | | | |
|--|--------------|-----|-------|
| 主要施策2 | 農業の担い手の育成・確保 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・農地の集積・集約化を推進し、農地区画拡大の補助金交付により担い手の経営拡大・効率化の支援を行い、農地利用集積率は67.0%となりました。</p> <p>※【実施計画】担い手対策事業</p> <p>・「農事組合法人 匠ファーマーズ三重朝日」の効率的・安定的な農業経営を支援するため、三重県と連携して先進地域の視察研修を行いました。</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・農地中間管理機構を活用した農地利用の集積・集約化や農地の区画拡大を促進する補助金等で、担い手の経営拡大・効率化を支援します。</p> <p>※【実施計画】担い手対策事業</p> <p>・「農事組合法人 匠ファーマーズ三重朝日」の効率的・安定的な農業経営や農業の担い手を育成するため、必要な支援等を行います。</p> | | | |

| | | | |
|--|----------|-----|-------|
| 主要施策3 | 農業生産等の振興 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特産品農産物である「あさひのお米」などを町広報紙等においてPR活動を行い、販路拡大を支援しました。 ・「あさひのお米」については学校給食での米飯食材として、また、「原木しいたけ」「たけのこ」については、季節限定食材として地産地消を推進しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特産品農産物を町広報紙等でのPR活動を行い農産物の販路拡大を支援します。 ・特産品農産物を関係機関等と連携し、学校給食等での活用促進により地産地消推進に努めます。 | | | |

| | | | |
|---|------------|-----|-------|
| 主要施策4 | 遊休農地の活用・解消 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会と連携した農地パトロールにより、遊休農地解消に向け農地の適正管理に努めました。 ・農業委員会の委員改選について、公募を行い、適任者を任命しました。 ・遊休農地の発生防止・解消、担い手への利用の集積・集約化及び新規参入の促進に取り組んでいくため、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の修正を行いました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会等と連携し、引き続き遊休農地の解消に向け農地の適正管理に努めます。 ・農業経営基盤強化促進法が改正され、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定します。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----------|---------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農地利用集積率 | 62.4% | 目標値 | 63.9% | 66.0% | 67.0% | 68.5% | 70.0% |
| | | 実績値 | 65.6% | 65.4% | 67.0% | | |
| 集落営農の法人化 | 0法人 | 目標値 | 1法人 | － | － | － | 1法人 |
| | | 実績値 | 1法人 | － | － | | |

4-2 商工業の振興

施策の目指す姿

- 町内商工業者が抱える課題に対して、適切な対応ができるよう朝明商工会等と連携しながら商工業の支援体制が強化されています。
- 時代の変化・危機に対応した個性的で活力ある地場産業が振興するとともに、新たな企業立地により町が活性化しています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|--------------------|-----|-------|
| 主要施策1 | 時代変化に即した活力ある商工業の振興 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金（15件、379千円）を実施しました。 ・創業支援等事業計画に基づき、朝明商工会と連携して「あさけ女性創業塾」を実施しました。 ・空家等を活用するため、ビジネスや場づくりに関心のある方などを対象に「空き家で創業セミナー」を開催しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等を実施します。 ・創業支援等事業計画に基づいた創業支援を実施します。 ・空家等をビジネスや場づくりに活用するためのセミナーを実施します。 | | | |

| | | | |
|---|---------|-----|-------|
| 主要施策2 | 地場産業の振興 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新たな特産品の募集について町広報紙に掲載したほか、朝明商工会と連携し、商工会会員に対して既存の特産品を活かした新たな特産品開発の募集を行いました。応募はありませんでした。 ・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において特産品事業者が出店し、特産品のPR、販路拡大に貢献しました。 ・ふるさと納税制度では、ふるさと納税の推進とともに販路拡大支援として、新たに返礼品を4品追加しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き朝明商工会等と連携により新たな特産品の創出を目指します。 ・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！やふるさと納税制度において、特産品のPRを行い、販路拡大を支援します。 | | | |

| | | | |
|---|--------------|-----|-------|
| 主要施策3 | 新規企業の立地促進・支援 | 所管課 | 企画情報課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に指定した事業者に2年目の奨励金を交付しました。 ・企業誘致エリアにおける埋縄川原地区において大手物流事業者が操業開始したため、新たに奨励金指定事業者と指定し、令和6年度の交付予定の奨励金指定事業者は2社となりました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金指定事業者2社への奨励金交付を実施します。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-------------------|---------|-----|--|----|----|---|-------|
| 特産品の新規認定件数 | 1件 | 目標値 |  | | | | 年1件以上 |
| | | 実績値 | 1件 | 0件 | 0件 |  | |
| 朝明商工会等の支援を受けた創業者数 | 1件 | 目標値 |  | | | | 年1件以上 |
| | | 実績値 | 0件 | 0件 | 3件 |  | |

4-3 観光・交流資源の創出

施策の目指す姿

- 朝日まちなみプランに基づく東海道の整備により、交流人口が増加し賑わいのある町となっています。
- 観光・交流資源の積極的なPR活動により、本町の認知度、ブランド力及び町の魅力が向上しています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|---------------|-----|-------|
| 主要施策1 | 観光・交流資源の発掘・活用 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しの演出に取り組みました。</p> <p>・資料館での竹あかりの展示に合わせ、資料館ナイトミュージアム（夜間開館）を実施し、260人が来場しました。また、町民が作製した竹あかりの展示も行いました。</p> <p>※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・竹あかり展示イベント等を、朝日まちなみプランにより整備された施設等にて開催を検討します。</p> <p>※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）</p> | | | |

| | | | |
|---|--------------|-----|-------|
| 主要施策2 | 観光・交流資源の情報発信 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・観光・交流資源のPRを推進するため、三重テレビ放送「Mieライブ」番組内の朝日町東海道紹介企画への取材などに協力しました。</p> <p>・朝日まちなみプラン進捗状況紹介動画をCCNet放映、町ホームページにて発信しました。</p> <p>・近鉄主催で開催されたウォーキングに合わせて、朝日まちなみ検討会が参加者へのまち歩き絵図の配布、メンバーによるガイド、資料館に竹の花挿しを展示し、来館者に対して朝日まちなみプランの取り組みの紹介を行いました。</p> <p>・スマートフォンにより利用可能なナビシステムである「まち歩きナビ」に1コース追加しました。</p> <p>※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・報道機関との連携や町広報紙等、「まち歩きナビ」の活用により、観光・交流資源のPRを推進します。</p> <p>・鉄道事業者に対して地域資源などについてPRし、東海道ウォーキングの際に積極的な活用を図ります。</p> <p>※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業</p> | | | |

| | | | |
|--|-------------|-----|-------|
| 主要施策3 | 広域連携による観光振興 | 所管課 | 産業建設課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・北伊勢10市町との広域連携および朝明商工会との連携により、金山駅（愛知県）にて開催された物販イベントにおいて朝日町特産品等の販売、パンフレット配布を行いました。</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・近隣市町との広域連携による観光情報の発信や、各市町のイベント実施などにより広域的な観光振興を図ります。</p> | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
|-------------------------|---------|-----|--|------|------|------|--------|--|
| あさひ竹プロジェクト関係イベントへの参加者数 | — | 目標値 | 60人 | 180人 | 250人 | 400人 | 400人 | |
| | | 実績値 | 111人 | 224人 | 397人 | | | |
| 朝日まちなみプランに関する町広報紙年間掲載件数 | 6件 | 目標値 |  | | | | 現状維持以上 | |
| | | 実績値 | 8件 | 8件 | 8件 | | | |

4-4 雇用対策の推進

施策の目指す姿

- 地元就職の促進や、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人の雇用促進など多様な働き方ができる町になっています。
- 就業機会の拡大・確保、就労環境の改善、勤労者福祉の向上が図られ、誰でも安心して働くことができる地域社会になっています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|---------------|-----|-------------|
| 主要施策1 | 雇用機会の確保と雇用の促進 | 所管課 | 産業建設課、保険福祉課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北勢地域若者サポートステーションの出張相談窓口を毎月1回設置し、就労情報の提供や相談活動を行いました。 <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代を対象とした厚生労働省発行の「就職氷河期世代活躍支援」のチラシを窓口に設置し、窓口へ来庁された相談者へ配布しました。 ・三重労働局発行の「with us」（就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットホームを活用した支援）のリーフレットを窓口に設置し、窓口に来庁された相談者へ配布しました。 ・外国人向けに、公益財団法人三重国際交流財団（MIEF）発行の「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」のリーフレットを窓口に設置しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北勢地域若者サポートステーションなどと連携のもと就労情報の提供や相談活動を実施します。 <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、リーフレット等を窓口に設置し、来庁された相談者へ配布します。 | | | |

| | | | |
|--|---------------|-----|--------------|
| 主要施策2 | 働きやすい環境づくりの促進 | 所管課 | 産業建設課、子育て健康課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方が町民と企業に浸透するように朝明商工会等の関係機関と連携してパンフレットを窓口等に設置しました。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進していくために、「健康経営」についてホームページに掲載及び、子育て健康課及び朝日町保健福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」紹介のパンフレットを設置しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><産業建設課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ等を活用し、働きやすい環境づくり促進に向けたPRや情報提供に努めます。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進していくために、「健康経営」についてホームページに掲載及び、子育て健康課及び朝日町保健福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」紹介のパンフレットを設置します。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
|----------------------------------|---------|-----|--|----|----|----|-------|--|
| 北勢地域若者サポートステーションへの就労相談を通じた進路決定者数 | 1件 | 目標値 |  | | | | 年1件以上 | |
| | | 実績値 | 0件 | 1件 | 3件 | | | |

5-1 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成

施策の目指す姿

- 多様な町民ニーズや地域課題について、町民と行政が情報を共有するとともに、相互に補完し、協働で課題解決に取り組んでいます。
- 町民の自主的な活動により地域づくりにかかわる町民が増え、地域コミュニティ活動が活発に行われています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|---------|-----|-------------------------------|
| 主要施策1 | 町民参画の推進 | 所管課 | 企画情報課、総務課、各種計画策定所管課、広報・町史編さん課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の参画意識高揚のため、「第6次朝日町総合計画前期基本計画」「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の令和4年度事業評価を町ホームページにて公表しました。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新庁舎建設基本計画」について、策定委員会委員の一般公募を実施しました（応募人数0人）。 ・「朝日町財政改革推進プラン」の策定において、計画案をホームページで公開するとともに、町内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数23件）。 ・タウンミーティングを5地区（白梅西、朝日ヶ丘、柿、縄生、埋縄）で開催しました。参加人数は5地区93名で各自治区からの提案されたテーマに基づく事業説明、要望に対する回答を行う中で住民と双方のコミュニケーションを図りました。 <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からの計画となる「朝日町障害者計画（第5期）障害福祉計画（第7期）障害児福祉計画（第3期）」「第10次朝日町高齢者保健福祉計画・第9期朝日町介護保険事業計画」の策定においては、いずれも1ヶ月間計画素案をホームページで公開するとともに、町内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数いずれも0件）。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「朝日町健康増進計画・朝日町自殺予防対策行動計画」の策定において、計画案をホームページで公開するとともに、町内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数0件）。 <p><広報・町史編さん課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く町民の意見を聴くため、町ホームページに「町政への意見箱」を継続して設置しました（令和5年度意見数6件）。 | | | |

| |
|---|
| <p>■ 令和6年度の取り組み方向</p> <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町民の参画意識高揚のため、「第6次朝日町総合計画前期基本計画」「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の令和5年度事業評価が完了後、速やかに町ホームページにて公表します。 ・まちづくりを進めていくための計画である「第6次朝日町総合計画後期基本計画」策定のため、まちづくりに関するアンケート調査を実施します。 <p>※【実施計画】第6次総合計画後期基本計画・総合戦略策定事業</p> <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「朝日町財政改革推進プラン」の取組実績について町ホームページにて公表します。 ・タウンミーティングについて、区長会での意向を確認のうえ実施します。 <p><各種計画策定所管課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定にあたり、町民の意見を反映させるためにパブリックコメントを実施します。 <p><広報・町民課（広報・町史編さん課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広く町民の意見を聴くため、町ホームページに「町政への意見箱」を設置します。さらに、町民が要望・提案等ができる機会を拡充するため、公共施設等への意見箱を設置します。 |
|---|

| | | | |
|---|-----------|-----|-----------------|
| 主要施策2 | 開かれた町政の推進 | 所管課 | 広報・町史編さん課、企画情報課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><広報・町史編さん課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙である「広報あさひ」をスーパーや病院など町内各所に配置しました。また、新たな施設（1ヶ所）へ配置を拡充し、広報機会の充実に努めました。さらに、折込チラシについて、チラシの枚数が多いとの意見を踏まえて発行回数を減らすことや回覧対応により大幅に削減しました。 ・SNS等の活用について、他市町での活用状況の情報収集を行いました。 ・あさひPRパンフレットを全世帯へ配付しました。また、様々な機会に配付を行い、情報発信に努めました。 ・広報紙の記事ごとにデータ化し、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」に登録し、広報機会の充実に努めました。 ・令和6年10月発行に向け「朝日町暮らしの便利帳」の作成を進めました。 <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町情報公開条例に基づき公文書公開請求について16件対応しました（15件全部公開・1件一部不存在）。 ・行政保有情報のオープンデータ化について、町ホームページの公開内容を7種類（「公共施設一覧」「子育て施設一覧」「地域・年齢別人口一覧」「文化財一覧」「こどものお出かけ先一覧」「指定緊急避難場所一覧」「指定避難所一覧」）に拡充しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><広報・町民課（広報・町史編さん課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙である「広報あさひ」を引き続きスーパーや病院など町内各所に配置し、新たな施設への配置など拡充を図ります。 ・広報手段の充実のため、SNS等の活用について検討します。 ・令和6年10月に「朝日町暮らしの便利帳」を発行する予定です。 <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、朝日町情報公開条例に基づき公文書公開請求について、対応いたします。 ・行政保有情報のオープンデータ化について、町ホームページの公開内容を拡充します。 | | | |

| | | | |
|--|-------------------|-----|-----------------------|
| 主要施策3 | 地域の多様なコミュニティ活動の支援 | 所管課 | 企画情報課、総務課、生涯学習課、保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治区の活動支援として、朝日町地域づくり推進事業補助金を9自治区に5,784千円交付決定を行い、実績額は4,691千円、活用率は78.2%であり、コロナ禍で制限されていた各自治区の活動がさらに回復傾向となりました。また、今年度から補助金制度の理解促進を図るため補助金に関するQ&Aを各自治区に送付するとともに、これまで同様に交付申請時の相談には随時対応して補助金が有効に活用されるように努めました。さらには、2月に開催された自治区長会にて、各自治区の申請状況及び事業内容について情報交換を行いました。 ※【実施計画】地域づくり支援事業 ・町主催秋のイベント開催に向けて、町民の皆さんからイベント名の公募を行い、応募総数103通から「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」に決定しました。各種関係機関と調整を図り、11月5日に開催して入場者数約2,000人と多くの町民の方に来場いただきました。また、次年度の開催に向けて、庁内にプロジェクトチームを立ち上げました。 ・小向自治区が申請した「令和5年度一般コミュニティ助成事業」の円滑な実施に向けて支援を行い、一般財団法人自治総合センターへの実績報告が完了しました。また、自治区等のコミュニティ団体の活動支援のため、「令和6年度一般コミュニティ助成事業の募集について」の案内をホームページにて周知を行いましたが、応募はありませんでした。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内9自治区への活動支援（運営支援）として、自治区補助金（年総額2,889千円）、自治区用人費補助金（年総額2,194千円）及び自治区振興補助金（年総額2,500千円）を人口、世帯数を勘案し補助を行いました。 ・自治区長会（6回開催）を通じて自治区と行政の情報共有を図りました。また、各自治区要望（69件）に対する対応状況の報告を行いました。 ・自治区の加入率低下や自治区活動の担い手不足等により自治区組織の体制維持が困難になってきていることが課題として挙げられるため自治区加入促進のため各自治区の取り組みを町ホームページで紹介しました。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部子ども会への支援として、朝日町子ども会育成者連絡協議会へ307千円補助金を交付するとともに運営支援を行いました。地区子ども会へは前述の補助金から各地区へ補助金を交付し、活動で必要な保険や、子ども会の運営に関する支援を行いました。 ・地区公民館への支援として朝日ヶ丘分館の建替工事と縄生分館の修繕工事について朝日町財政健全化措置要綱により補助金を交付しました。 <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブに対し、補助金を交付し、老人クラブの活動を支援しました。なお、60歳以降も就労される方が多くなった高齢者の生活実態により、老人クラブへの加入は減少傾向となっています。 | | | |

■令和6年度の取り組み方向

<企画情報課>

・引き続き、朝日町地域づくり推進事業補助金をもとに持続可能な自治区活動が図られるよう活動支援を実施します。また、補助金が有効に活用されるようQ&Aの送付、自治区長会で情報提供を行うとともに、補助金窓口である企画情報課において随時相談対応を行います。

※【実施計画】地域づくり推進事業

・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！につきましては、11月3日朝日町文化祭と同日開催予定のため、庁内プロジェクトチームで円滑に実施できるよう調整を図ります。

※【実施計画】イベント開催事業

・自治区等のコミュニティ団体の活動支援として、引き続き一般財団法人自治総合センターの補助メニューの周知に努めます。

<総務課>

・町内9自治区への活動支援（運営支援）として、自治区補助金、自治区用人費補助金及び自治区振興補助金を人口、世帯数等を勘案し各地区へ補助を行う予定です（令和6年8月頃）。

・自治区長会を開催するとともに町ホームページでの自治区の紹介を行います。

<生涯学習課>

・引き続き本部子ども会への補助金を交付するとともに運営支援、地区子ども会へは各地区へ補助金を交付し、活動に必要な保険や子ども会の運営に関する支援を行います。

・公民館分館の建替や修繕について、円滑に事業が実施されるよう補助金を交付します。

<保険福祉課>

・引き続き、老人クラブの活動を支援しますが、補助金については朝日町財政改革推進プランに基づき見直します。

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
|-----------------|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 町ホームページアクセス数 | 335件/日 | 目標値 | 350件/日 | 580件/日 | 450件/日 | 450件/日 | 450件/日 | |
| | | 実績値 | 573件/日 | 444件/日 | 400件/日 | | | |
| 地域づくり推進事業補助金活用率 | 83.8% | 目標値 | → | | | | | 現状維持以上 |
| | | 実績値 | 65.0% | 76.1% | 78.2% | | | |

5-2 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

施策の目指す姿

○お互いの人権を尊重し、性別をはじめ年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、全ての町民が多様性を認め合いながら、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会が形成されています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| 主要施策1 | 人権教育・人権啓発の推進 | 所管課 | 保険福祉課、生涯学習課、教育課 |
|---|--------------|-----|-----------------|
| ■ 令和5年度の進展度 | | A | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><保険福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月10日に公益財団法人反差別・人権研究所みえ（ヒューリアみえ）常務理事兼事務局長の村松元樹氏によるインターネットと人権「差別を支えない一人とならないために」と題して人権講演会を開催しました。当日は49名の参加をいただきました。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町人権教育研究協議会開催の町職員及び教職員に対する人権教育・啓発研修として、8月3日に「ネットと人権」について学習会を開催し89名参加しました。また、10月に開催された三重県人権・同和教育研究大会に、町職員及び教職員が49名参加し、人権意識を高めました。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別解消3法ポスターや、改訂した差別事象に関する危機管理マニュアルを、学校・園に周知しました。 ・朝日町教職員研修会において、人権教育を充実させるための研修会を実施しました。 ・三重郡3町各小中学校の児童生徒代表者を集め、三重郡子ども人権フォーラムを11月に開催しました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><広報・町民課（保険福祉課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月に人権講演会を開催予定しています。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町人権教育研究協議会開催の町職員及び教職員に対する人権教育・啓発研修及び三重県人権・同和教育研究大会への参加により職員の人権意識を高めます。 <p><教育課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別事象に関する危機管理マニュアルを改訂し、差別解消3法ポスターとともに学校・園に周知します。 ・教職員の人権意識を向上させるとともに、人権教育を充実させるための研修会を実施します。 ・三重郡子ども人権フォーラムを開催し、子どもたちの人権意識を向上させるとともに、差別解消のために自ら行動できる子どもたちの育成に努めます。 | | | |

| | | | |
|--|-----------------|-----|-------|
| 主要施策2 | 人権問題に関する相談体制の充実 | 所管課 | 保険福祉課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・人権擁護委員による相談事業として毎年度実施している特設人権相談について、6月と12月に開催し、相談だけでなく人権に関する展示を保健福祉センターにて同時実施し、見学された方に対して人権に関する相談窓口や連絡先について周知を行いました。</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><広報・町民課（広報・町史編さん課）></p> <p>・6月と12月に実施する特設人権相談と併せて人権に関する展示を同時に実施し、人権に関する相談窓口や連絡先について周知を行います。</p> | | | |

| | | | |
|--|--------------|-----|-----------------------|
| 主要施策3 | ダイバーシティ社会の推進 | 所管課 | 広報・町史編さん課、保険福祉課、生涯学習課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><広報・町史編さん課、保険福祉課></p> <p>・三重県が導入しているパートナーシップ制度において、引き続き関係各課と連携し、パートナーシップ制度や性の多様性に関するパンフレットを窓口に配置するなど啓発事業や情報提供に取り組みました。</p> <p><生涯学習課></p> <p>・多文化共生に関しては、7月に北勢地域における日本語学習支援体制づくり連絡会議が開催され、意見交換が行われました。また、四日市市で開催された外国人雇用企業向け講演会への後援を行いました。</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><広報・町民課（広報・町史編さん課）（保険福祉課）></p> <p>・引き続き、「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」を推進し、三重県や関係機関と情報交換を行うなどダイバーシティ社会に向けた機運の醸成を図ります。</p> <p>・パートナーシップ制度については、三重県が導入しているパートナーシップ制度において、引き続き町民に対する情報提供を行います。また、当該事業の登録者が利用できるサービスは他市町で利用できるものについては対応できていますが、新たに利用できそうなサービスが出た場合に、関係課と協力してサービスの拡充に努めます。</p> <p><生涯学習課></p> <p>・多文化共生に関する情報交換を他市町と行うとともに、引き続き四日市市で開催される外国人雇用企業向け講演会への後援を行います。</p> | | | |

| 目標指標 | | | | | | | |
|--------------------|----------------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 人権に関する講演会や研修会の参加者数 | 120人 (H30) | 目標値 | 120人 | — | 120人 | 140人 | 150人 |
| | | 実績値 | — | — | 138人 | | |
| 人権講演会参加者の満足度 | 95.8% (H30) | 目標値 | 96.0% | — | 96.0% | 96.0% | 97.0% |
| | | 実績値 | — | — | 95.6% | | |
| 人権に関する相談の開催 | 2回 | 目標値 | 2回 | 2回 | 3回 | 2回 | 5回 |
| | | 実績値 | 1回 | 2回 | 2回 | | |
| 弁護士等による専門相談の開催 | 6回 | 目標値 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 |
| | | 実績値 | 12回 | 12回 | 12回 | | |
| パートナーシップ制度の導入 | 未導入 | 目標値 | 未導入 | — | — | — | 導入済 |
| | | 実績値 | 導入済 | — | — | | |

5-3 男女共同参画社会の形成

施策の目指す姿

- 社会のあらゆる分野において、男性と女性が、社会の対等な構成員として一人一人の個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会になっています。
- 男性と女性が性別にかかわらずお互いに協力して、家事、育児、介護等に参画することにより、男性と女性ともに安心して働くことができる地域社会になっています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| 主要施策1 | 男女共同参画社会の推進 | 所管課 | 広報・町史編さん課、各種審議会等所管課 |
|--|-------------|-----|---------------------|
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><広報・町史編さん課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画活動団体への活動支援として、1団体200千円の補助金を交付決定を行い、実績額は141,394円でした。 ・男女共同参画活動団体と協働で、町民参画の啓発事業として、「三重県内男女共同参画連携映画祭」（6月）、「男女共同参画セミナー」（10月）、「ぱぱっとランチ」（12月）を行い、男女共同参画社会に向けた機運の醸成を図りました。また、男女共同参画活動団体による各種研修への参加支援、さらに啓発事業として「福祉感謝祭」（3月）に男女共同参画に関するチラシを配布しました。 ・庁内の職員で構成される朝日町男女共同参画推進委員会を開催し、様々な分野で女性が活躍できるよう関係各課との連携を強化しました。また、町民の男女共同参画の意識高揚のため、「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の令和4年度事業評価および令和5年度取り組み方向をホームページにて公表しました。 ・6月23日から6月29日の男女共同参画週間にあわせ、町広報紙6月号において周知しました。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報（新規採用者の女性職員の割合、管理職に占める女性の登用率等）の公表を行いました。 <p><各種審議会等所管課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町まちづくり条例等に基づき、女性の意向が十分反映されるよう、各種審議会等への女性の参画・登用を促進しましたが、女性委員の登用率は21.2%でした。更なる女性の参画・登用が必要です。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><広報・町民課（広報・町史編さん課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、男女共同参画活動団体の活動支援を実施します。また、町民参画の事業として、三重県内男女共同参画連携映画祭や料理教室など4回/年の事業の実施を検討しています。 ・朝日町男女共同参画推進委員会を開催し、引き続き男女共同参画基本計画の推進に向けて、全庁的な意識付けと各種審議会・委員会などへの女性の参画・登用を各課に働き掛けます。また、「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の令和5年度事業評価および令和6年度取り組み方向をホームページにて公表します。 <p><各種審議会等所管課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種審議会等への女性の参画・登用を推進し、女性の意向が反映できるよう努めます。 | | | |

| | | | |
|---|------------------|-----|------------------|
| 主要施策2 | 男女がともに活躍できる環境づくり | 所管課 | 広報・町史編さん課、子育て健康課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><広報・町史編さん課></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各課と連携し、育児・介護休暇に関するパンフレットを窓口配置し、男女がともに働きやすい環境づくりを推進しました。 11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、関係課と連携し、町広報紙11月号においてDVの相談窓口などを掲載しました。さらに、パンフレットを窓口配置し、DV防止の啓発を行いました。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> 北勢福祉事務所や北勢児童相談所、あさひ園や小中学校等の関係機関と連携し、DV・虐待被害者支援を行いました。 広報やリーフレットを活用し、DV相談先を周知しました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><広報・町民課（広報・町史編さん課）></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係各課と連携し、育児・介護休暇制度に関するパンフレットで情報を提供し、取得に向けた啓発を行います。 <p><子育て健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も北勢福祉事務所や北勢児童相談所、あさひ園や小中学校等の関係機関と連携し、DV・虐待被害者支援を行います。 広報やリーフレットを活用し、DV相談先を周知します。 | | | |

| 目標指標 | | | | | | | |
|---------------|---------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 男女共同参画講座の実施回数 | 3回 | 目標値 | 3回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 |
| | | 実績値 | 0回 | 3回 | 3回 | | |
| 審議会等への女性委員登用率 | 19.2% | 目標値 | 25.0% | 25.0% | 25.0% | 30.0% | 40.0% |
| | | 実績値 | 22.1% | 19.6% | 21.2% | | |

5-4 情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進

施策の目指す姿

- 電子申請による町民生活の利便性向上や、AIやRPA等のICTを用いた行政事務の効率化と正確性の確保を両立させた、スマート自治体の実現しています。
- 限られた資源（人員・財源等）を有効に活用し、事業の選択と集中により効果的かつ効率的な行政運営が行われています。
- 社会情勢の変化や町民ニーズに的確に対応できる職員が育成され、質の高い行政サービスが提供されています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|---|------------|-----|---------------------------|
| 主要施策1 | 行政の情報化への対応 | 所管課 | 企画情報課、総務課、町民環境課、生涯学習課、税務課 |
| ■令和5年度の進展度 | | A | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県市町DX推進協議会に計3回参加し、Logoチャット上でも積極的な情報収集を図りました。 ・庁内の電子自治体委員会を計3回開催し、基幹系システムの標準化対応等に関する全庁的な情報共有を図りました。 ・生成AIやAI議事録システムについて試験導入し、作業時間の削減等の事務負担軽減が効果としてありました。 ・災害時にICTを利用した業務が継続できるとともに、早期に復旧させることを目的に「ICT業務継続計画」を策定しました。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント事業（第2弾）の啓発記事を広報あさひに掲載したほか、マイナポイントの手続き支援をオークワでも実施し、676件となりました。 ・証明書コンビニ交付サービスの啓発記事を広報あさひに掲載しました。証明書コンビニ交付サービスの発行実績は1,704通の発行実績があり、利用率は約23.4%でした。 <p><町民環境課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの臨時窓口（平日夜間・休日）について、町広報紙及び町ホームページで周知を行いました。 ・マイナンバーカードの臨時窓口（平日夜間・休日）を開設し、平日夜間は19日間のべ108枚、休日は11日間のべ122枚のマイナンバーカードの交付を行いました。 ・令和6年3月末現在マイナンバーカード総交付数は9,091枚、交付率は81.85%でした。 ・スマートフォンとマイナンバーカードを利用したスマート申請の実績として、転出入は67件、戸籍証明は26件ありました。また、マイナポータルを通じた転出転入ワンストップの利用は67件の実績がありました。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン教室について、デジタル活用推進事業に採択された実施団体と民間事業者の2事業者を活用し、計29回開催し、116人が参加しました。 | | | |

| |
|---|
| <p>■ 令和6年度の取り組み方向</p> <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、三重県市町DX推進協議会への参加や庁内電子自治体推進委員会を開催します。 ・生成AIやAI議事録システム等を導入し業務の効率化を図るとともに、汎用電子申請システムの導入により住民サービス利便性の向上を図ります。 <p>※【実施計画】ICT導入によるスマート自治体構築事業</p> <p><広報・町民課（総務課）（町民環境課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明書のコンビニ交付サービスの利用向上に向けた周知を行います。 ・電子申請が可能な申請書の種類や申請方法について、町広報紙やホームページ等を利用し町民へ周知を行います。また、引き続き臨時窓口の開設を行うことで、マイナンバーカード交付申請等に対応します。 <p><生涯学習課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も総務省のデジタル活用推進事業補助金採択を受けた実施団体等を活用し、スマートフォン教室の開催を検討します。 <p><税務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地家屋登記情報連携システムを導入し、作業時間削減等の事務負担軽減を図ります。 <p>※【実施計画】土地家屋登記情報連携システム導入事業</p> |
|---|

| | | | |
|---|------------------------------------|------------|------------------|
| <p>主要施策2</p> | <p>情報化に対応した人材の育成、情報セキュリティ対策の強化</p> | <p>所管課</p> | <p>企画情報課、総務課</p> |
| <p>■ 令和5年度の進展度</p> | | <p>B</p> | |
| <p>■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題</p> | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県市町村振興協会が主催する番号法関連の研修（Web形式）2回25人が参加し、個人情報などの機密情報の適正な管理やセキュリティ対策について意識向上を図りました。 ・新たにウイルス検知ソフト（EDR）を内部情報系端末全台に導入しました。 ・庁内の職員を対象にしたグループウェアの各種機能利活用に関する説明会を独自に実施し、実施後アンケートより、参加職員の100%が「研修会に満足」または「やや満足」と回答いたしました。 ・管理職向けに、「DX」及び「生成AI」について説明会を実施しました。 ・「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、安全管理措置への対応について情報収集を実施しました。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町総合事務組合が実施している情報処理研修e-ラーニングを活用した研修受講を薦め、効果的に業務が遂行できるよう努めました。 | | | |
| <p>■ 令和6年度の取り組み方向</p> | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、三重県市町村振興協会主催の研修への参加や、情報化に対応した人材の育成や情報セキュリティ対策の強化に関する情報収集を実施していきます。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町総合事務組合が開催するAI等活用研修に積極的に参加し、効率的な行政運営に取り組みます。 | | | |

| | | | |
|--|----------|-----|-----------|
| 主要施策3 | 効率的な行政運営 | 所管課 | 総務課、企画情報課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設基本計画の策定に向けて、7月に公募型プロポーザルを実施し支援事業者を決定しました。また、8月に策定委員会の一般公募を実施（応募人数0人）し、11月と1月に策定委員会を開催しました。 ・請求手続きの効率化・迅速化のため、請求書への押印を省略できるよう見直しを行いました（6月1日施行）。 <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四日市大学と朝日町との包括連携に関する協定書」に基づき、外部委員として「朝日町地方創生推進会議」「新庁舎建設基本計画策定委員会」に参画をいただき、連携を図りました。 ・標準準拠システムへの移行に向けて、システムベンダーとそれぞれの業務所管課で現行システムとのギャップを詳細に分析する作業を実施しました。また、引き続き、県・県内市町・システムベンダーとも情報共有を図りました。 | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設基本計画の策定に向けて、令和6年度に策定委員会を4回開催します。 <p>※【実施計画】新庁舎建設事業</p> <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市大学や三重大学など高等教育研究機関とは、協定に基づき各種審議会及び委員会にて引き続き連携を図ります。 ・標準準拠システムへの移行に向けて、引き続き、県・県内市町・システムベンダーとも情報共有を図っていきます。 | | | |

| | | | |
|--|---------|-----|-----|
| 主要施策4 | 職員の能力向上 | 所管課 | 総務課 |
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・総合事務組合主催の階層別研修の参加者は69名、パワーアップ研修受講者は10名でした。 ・5月、11月（年2回）にコンプライアンス行動指針に基づき各職場内で公務員倫理（事務ミス防止、ハラスメント対策）について研修を行いました。 ・職員の公正な職務の執行を確保するため、不当要求に対し組織的な対応ができるよう不当要求行為等対策研修を実施しました。（参加者84名） | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・総合事務組合主催の階層別研修を計画的に派遣するとともに専門知識は必要とされるパワーアップ研修受講を薦めます。 ・コンプライアンス行動指針に基づき各職場内研修を行います。（実施時期を7月、1月に変更） ・職員の公正な職務の執行を確保するため、令和5年度と同内容にて不当要求に対し組織的な対応ができるよう不当要求行為等対策研修を実施します。 | | | |

目標指標

| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|--------------------------------|---------|-----|----|----|-----|----|-----|
| マイナンバーカードを活用してオンラインで申請可能な行政手続数 | 4件 | 目標値 | 4件 | 8件 | 8件 | 8件 | 8件 |
| | | 実績値 | 4件 | 8件 | 8件 | | |
| ICT業務継続計画 | 未策定 | 目標値 | — | — | 策定済 | — | 策定済 |
| | | 実績値 | — | — | 策定済 | | |

5-5 健全な財政運営の推進と自主財源の確保

施策の目指す姿

- 中長期的な財政計画に基づき、自主財源が安定的に確保され、限られた財源を有効に活用し、健全で持続可能な財政運営が行われています。
- 公共施設については、計画的な維持管理が実施され、長寿命化が図られています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| | | | |
|--|------------|-----|-----|
| 主要施策1 | 健全な財政運営の推進 | 所管課 | 総務課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・経常経費である公債費や人件費の増額などにより、財政調整基金の令和5年度末残高は前年度と比較し約2千万円の減となりました。今後、早期に収支改善が図れるよう歳入歳出の両面から見直しを行う必要があります。</p> <p>・将来にわたって十分な行政サービスを提供し持続的に発展していくため、効率的かつ安定的な財政構造への転換を目指すべく「朝日町財政改革推進プラン」を策定しました。</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・「朝日町財政改革推進プラン」に位置づけた収支改善の取り組みを着実に実施します。</p> | | | |

| | | | |
|--|---------|-----|------------------------------------|
| 主要施策2 | 自主財源の確保 | 所管課 | 町税及び使用料・手数料に関する徴収 所管課、総務課、防災保全課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><町税及び使用料、手数料に関する徴収所管課></p> <p>・未納者に対して、督促、催告、滞納処分及び回収機構への移管等により滞納整理を進めました。</p> <p>・新たな収納サービスとして、QRコードを利用した納付の方法をHPに掲載するなど電子納付の周知を進めました。</p> <p><総務課></p> <p>・ふるさと納税は、寄附受入額が過去最高額（635件、10,169千円）となりました。</p> <p>・ふるさと納税推進のため、令和5年度に新規参入いただいた事業者1社を含め、返礼品を計4品を追加しました。</p> <p><防災保全課></p> <p>・公共用地の未利用地において処分はありませんでした。</p> | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><町税及び使用料、手数料に関する徴収所管課></p> <p>・滞納整理プロジェクトにより、各所管課で情報共有を図って、滞納者に対して督促、催告、滞納処分等を実施します。</p> <p>・保育料の見直しについては、朝日町財政改革推進プランに基づき、現状の受益者負担の分析を行い、負担の公平性を確保していくため令和7年度に見直しできるよう検討を進めます。</p> <p>・上水道事業の経営安定化のため、水道料金の見直しを検討します。</p> <p><産業建設課（総務課）></p> <p>・ふるさと納税事業推進のため引き続き事業者と連携し、魅力ある返礼品開発を行います。また、企業版ふるさと納税の推進のため、企業訪問を実施します。</p> <p><総務課（防災保全課）></p> <p>・未利用地の処分について引き続き検討します。</p> | | | |

| | | | |
|--|---------------|-----|----------------------|
| 主要施策3 | 公共施設等の適切な維持管理 | 所管課 | 総務課、防災保全課、各公共施設管理所管課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <総務課・各公共施設管理所管課> ・町有施設の老朽化等による漏水や設備の故障等に迅速な修繕を実施し、適切な維持管理に努めました。 <防災保全課> ・庁舎設備の故障等に迅速な修繕を行いました。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <総務課・各公共施設管理所管課> ・「公共施設個別施設計画」に基づく長寿命化改修事業等を「朝日町財政改革推進プラン」により先送りとしましたが、老朽化等による修繕が必要となった場合には迅速に対応し、適切な維持管理に努めます。 <庶務・町史編さん課（防災保全課）> ・引き続き、老朽化等による漏水や設備の故障等に迅速な修繕を実施し、適切な維持管理に努めます。 | | | |

| 目標指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 実質公債費比率 ^{※1} | 6.8% | 目標値 | 6.5% | 6.5% | 6.5% | 6.5% | 6.0% | |
| | | 実績値 | 7.4% | 7.6% | 7.4% | | | |
| 将来負担比率 ^{※2} | 3.4% | 目標値 | 2.7% | 2.7% | 2.7% | 1.5% | 0.0% | |
| | | 実績値 | 6.4% | 7.7% | 2.6% | | | |
| 経常収支比率 ^{※3} （臨時財政対策債等含む） | 92.1% | 目標値 | 85.0% | 85.0% | 83.0% | 83.0% | 80.0% | |
| | | 実績値 | 82.5% | 84.2% | 87.8% | | | |
| 町税合計収納率（合計分） | 99.5% | 目標値 | → | | | | 現状維持以上 | |
| | | 実績値 | 99.7% | 99.7% | 99.6% | | | |

※1実質公債費比率：地方公共団体の収入に対して、1年間で支払った借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを割合で表したものです。数値が低くなるほど、財政は健全とされています。

※2将来負担比率：地方公共団体の収入に対して、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを割合で表したものです。数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示します。

※3経常収支比率：地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

5-6 広域行政・広域連携の推進

施策の目指す姿

- 町民の生活や活動範囲が拡大する中、広域的な行政課題等に対して近隣市町との共同事業として取り組むことによって、効率的な行政運営が行われています。
- 新たな行政ニーズに対応するため、行政間、町民間での交流・連携が図られ、地域力が向上しています。

令和5年度 事業評価シート

主要施策

| 主要施策1 | 広域連携による行政の推進 | 所管課 | 企画情報課、防災保全課、税務課、保険福祉課、上下水道課、町民環境課 |
|--|--------------|-----|-----------------------------------|
| ■ 令和5年度の進展度 | | B | |
| ■ 令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p>・現状の広域連携である「常設消防委託事業」「三重地方税管理回収機構」「三重県後期高齢者医療広域連合」「三重県三重郡老人福祉施設組合」「北勢沿岸流域下水道」「川越排水機場維持管理」「朝日町広域衛生組合」「朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター」を維持し、共同事業として取り組み、効率的な行政運営を推進しました。</p> <p>・「知事との円卓対話」を8月に開催して、「新庁舎建設に向けた支援について」「幼児教育・保育の費用負担の増大に対する見直し、改善について」「教育支援体制の強化について」の3項目を知事と町長が朝日町保健福祉センターにて公開して意見交換を行いました。</p> <p>・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに共通の課題に関して解決に向けて検討会議（「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」）を設置したことから会議に出席して、県内市町の状況について情報収集を行いました。</p> <p>・三四地区1市3町にて構成される「四日市広域市町村圏協議会」では、協議会（総会）1回、事務局会議1回を開催し、広域的な課題について情報共有及び意見交換を行いました。また、働き方改革及びDXの観点から「ChatGPT」を研究テーマとして、全国で初めて全庁的に導入した横須賀市へ10月26日に先進地視察を行いました。</p> <p>・北勢地区5市5町にて構成される「FUTURE21北勢」では、昨年度に引き続き各種テーマ（若者の定住促進、行政のDX化等）について「自治体運営に関するアンケート」が行われ、各市町の取組について情報共有を図りました。</p> <p>・大規模風水害（高潮）の発生、または恐れのある際に広域避難が必要となる事態を考え、「三四地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三四地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、避難実施要領の作成・タイムラインの設定などを行いました。</p> | | | |
| ■ 令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p>・現状の広域連携を引き続き維持するとともに、新たに広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むことを検討します。</p> <p>・引き続き、「知事との円卓対話」の開催に向けて、県と調整を行います。</p> <p>・全県的な課題について対応するため組織される「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の枠組み（検討会議等）を活用して、各種の課題解決が図れるよう取り組みます。</p> <p>・広域的な行政課題等に対応するため、三四地区1市3町にて構成される「四日市広域市町村圏協議会」、北勢地区5市5町にて構成される「FUTURE21北勢」の枠組みを引き続き維持します。</p> <p>・広域避難が必要となる事態に備えて、引き続き「三四地区1市3町の広域避難に関する会議」等に参加します。</p> | | | |

| | | | |
|---|----------|-----|-----------------|
| 主要施策2 | 地域間交流の推進 | 所管課 | 企画情報課、広報・町史編さん課 |
| ■令和5年度の進展度 | | B | |
| ■令和5年度の取り組み概要と成果、残された課題 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県朝日町、長野県朝日村、富山県朝日町と調整を行い、全国朝日会を10月23、24日に当町にて開催しました。当日の意見交換会では、「行財政改革への取組について」として、「DXの推進等による業務効率化に関する取組」「財政基盤の強化（収支改善への取組）」をテーマに各町村の取組事例の説明をもとに意見交換を行いました。 ・山形県朝日町議会議員、北海道三笠市議会議員の行政視察を受入れ、「子育て支援」などについて意見交換を行いました。 <p><広報・町史編さん課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月広報にて「地域間交流事業」の補助申請団体について募集を行ったが、応募がありませんでした。 | | | |
| ■令和6年度の取り組み方向 | | | |
| <p><企画情報課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は全国朝日会の開催地が長野県朝日村となりますが、引き続き4町村で地域課題について協議を行います。 ・引き続き、他自治体の行政視察を受入れ、地域課題について意見交換を行います。 <p><広報・町民課（広報・町史編さん課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・教育・産業・スポーツ・観光など様々な分野において幅広く交流及び連携が図れるよう、「地域間交流事業」の募集を継続します。 | | | |

| 目標指標 | | | | | | | |
|----------|---------|-----|-----|-----|-----|----|--------|
| 指標名 | 現状値(R1) | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 広域的事業の展開 | 8事業 | 目標値 | → | | | | 現状維持以上 |
| | | 実績値 | 8事業 | 8事業 | 8事業 | | |